

松田町教育委員会
の活動報告について

令和7年3月

目 次

1	教育委員会点検・評価	2
2	点検・評価の方針	2
3	点検・評価の構成	3
4	点検・評価の流れ	3
5	教育委員会制度	4
6	松田町の教育方針	6
7	松田町教育大綱	9
8	教育委員会の活動	14
	(1) 教育委員会会議の開催状況	14
	(2) 総合教育会議の開催状況	18
	(3) 教育委員会会議・総合教育会議以外の活動状況	19
9	点検・評価	23
	(1) 教育委員会会議の点検・評価	23
	(2) 教育委員会事業の点検・評価	26
	(3) 学識経験者による外部評価	37
10	参考資料	41
	令和6年度 松田町立学校 ICT機器活用実践事例集	

1 教育委員会点検・評価

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会において、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への教育委員会の内容説明等を行っていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和6年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

2 点検・評価の方針

趣 旨

- (1) 松田町教育委員会は、松田町の教育基本方針に基づく具体的施策や重点事業等の実施状況について点検及び評価を行い、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、町民に対する説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進します。

実施方法

- (1) 松田町の教育基本方針に基づく、具体的な施策や重点事業等を対象として点検及び評価を実施します。
- (2) 施策及び事業の総括を行うとともに、課題や改善策等を明確にします。
- (3) 毎年1回実施します。
- (4) 学識経験者の意見を聴取したうえで教育委員会がとりまとめます。
- (5) 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出するとともに町民に公表します。
- (6) 文章はできるだけ簡潔にわかりやすく表現します。

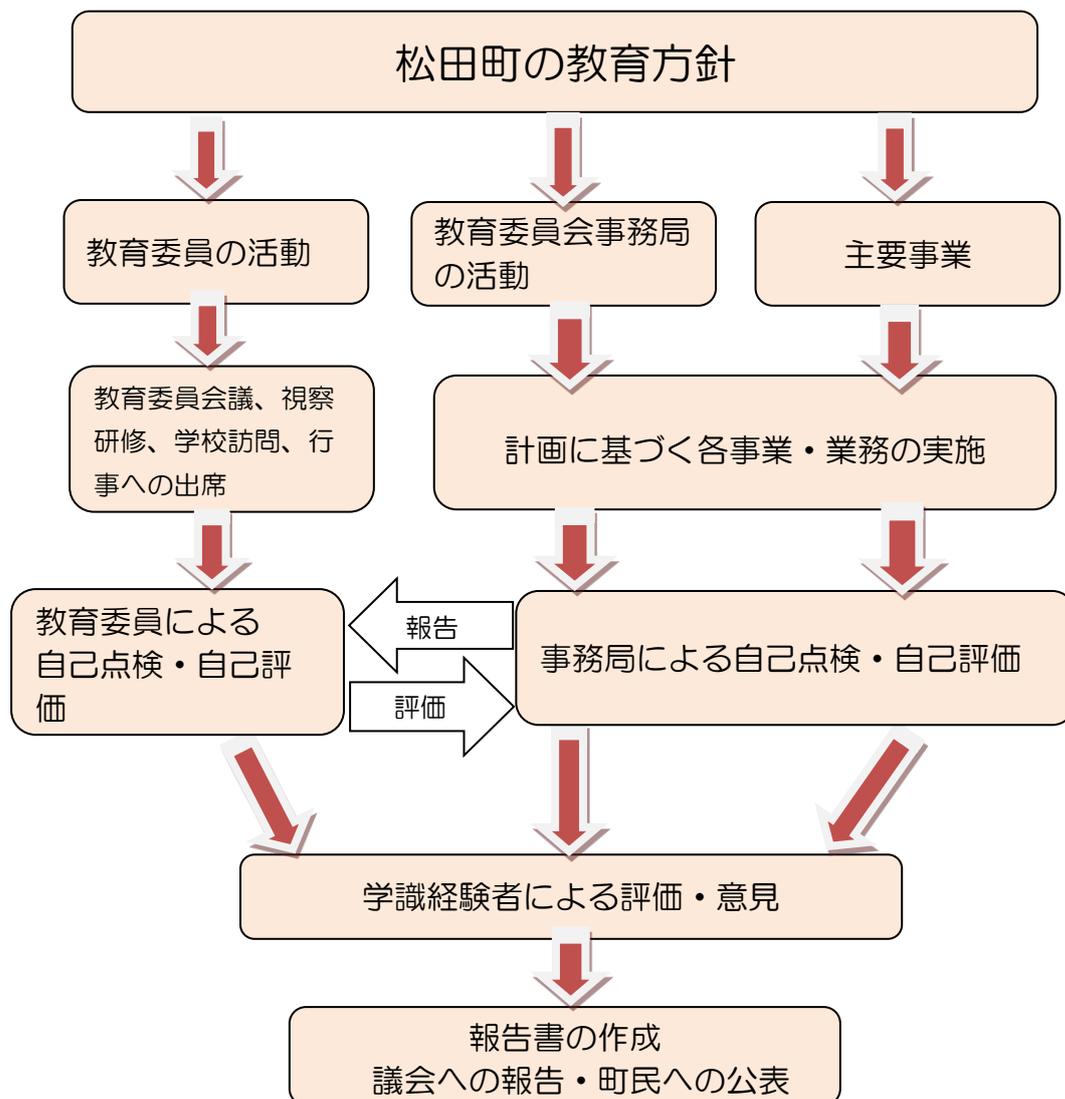
3 点検・評価の構成

1 教育委員会会議の点検・評価

2 教育委員会事業の点検・評価

3 学識経験者による外部評価

4 点検・評価の流れ



5 教育委員会制度

平成 27 年 4 月 1 日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律が施行されました。この法律では、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長（町長）との連携を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図ることを目的としています。

この教育委員会制度は、教育長及び 4 人の委員から構成される教育委員会の委員の合議により、基本方針を決定し、それを教育長が事務局を指揮監督して執行するという制度のもと運営されており、教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表（会議の主宰者、具体的な事務執行の責任者、事務局の指揮監督者）し、任期は 3 年で、他の教育委員の任期は 4 年です。

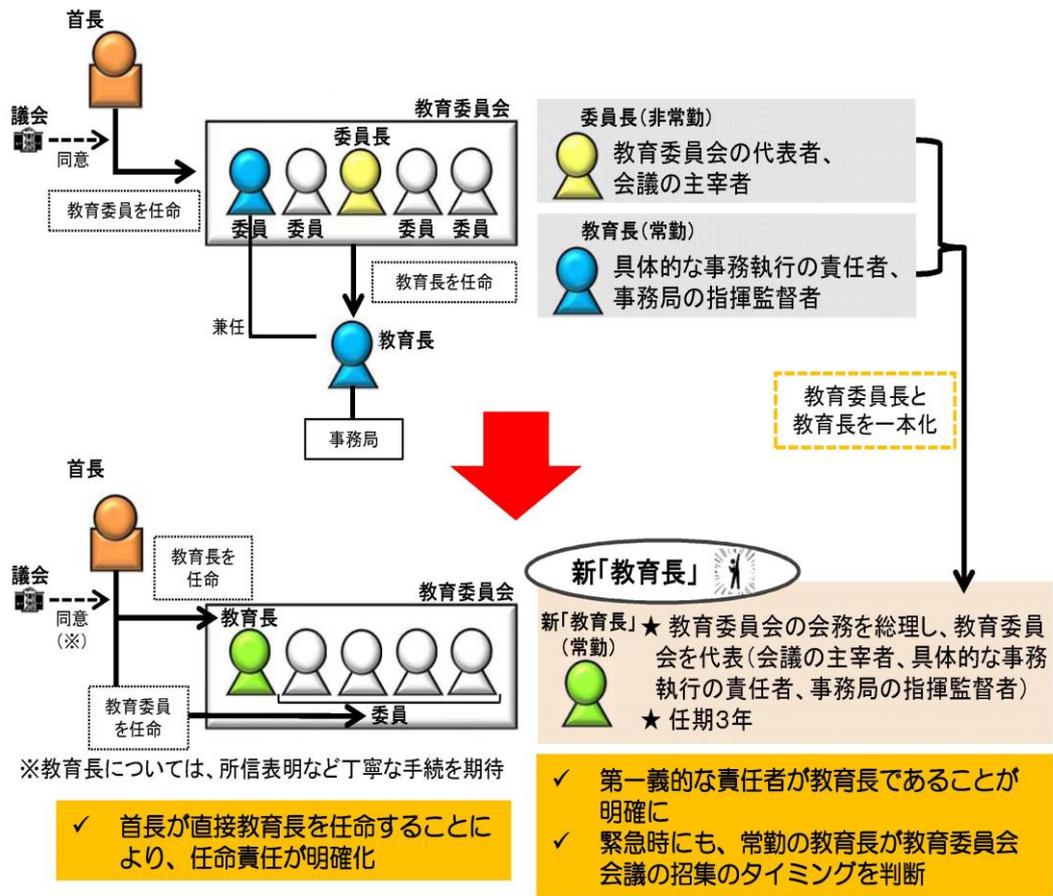
なお、本町の教育委員会は、平成 28 年 7 月 1 日から新制度に移行されました。

○教育委員会の仕事

- ・学校など教育機関の設置、管理及び廃止に関すること
- ・教育財産の管理に関すること
- ・教育委員会や学校など教育機関の職員の任免その他の人事に関すること
- ・学級編制、教育課程、学習指導、生徒指導に関すること
- ・教育関係職員及び児童・生徒等の保健・安全・福利厚生に関すること
- ・学校給食に関すること
- ・教育に関する調査・統計、教育相談、広報に関すること
- ・生涯学習の推進に関すること
- ・青少年健全育成に関すること
- ・生涯スポーツ・レクリエーションに関すること
- ・芸術・文化の振興に関すること、社会教育施設に関すること

教育長

教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置



出典：文部科学省「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(概要)」より

6 松田町の教育方針

～松田町第6次総合計画 基本構想・基本計画より～

まちの将来像

「いのち“育み”未来へ“ツナグ”進化“つづける”故郷」

施策の体系

「質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち」（教育・文化）

松田町版 SDGs（目指すゴール）

すべての町民に質の高い学びや体験の機会を確保し、生涯学習を促進するまち

（1）幼児教育と学校教育

実現したい まちの未来	一人ひとりが自らの可能性を最大限に発揮して、よりよい社会と豊かな人生を拓いていく力<自立・創造・共生>をもった人材が育成されています。
基本目標	「自立」変化に対応し、たくましく生き抜く力、「創造」ねばり強く取り組み、新たな価値を生み出す力、「共生」社会の一員として心豊かに共に生きる力、の3つの力を育みます。

（2）青少年健全育成

実現したい まちの未来	青少年を取り巻く環境が著しく変化する中、青少年が豊かな人間性を育み、社会で生きる力と創造力を身につけながら健やかに成長し、地域と共生しながら自立できる環境づくりが進んでいます。
基本目標	家庭や地域の重要性を認識し、学校・家庭・地域・町が一体となって青少年の健全な育成に取り組むことで、青少年が心身ともに健全に育つ社会環境づくりを進めます。

(3) 生涯学習

実現したい まちの未来	町民一人ひとりの生きがいや心の豊かさを目指し、いつでも・どこでも・だれでもが生涯にわたって学ぶことができるよう学習機会の充実、学習の場の整備が進んでいます。
基本目標	生涯学習センターや地域集会施設等を活用した特色のある事業を推進するとともに、町民の学習ニーズに沿った情報提供の充実や、社会の要請にこたえた社会教育事業の展開を図り、町民への生涯学習の普及や啓発を推進します。

(4) 地域文化の創造

実現したい まちの未来	文化活動の拠点である生涯学習センターは、利用者の安全性、利便性を考慮し、計画的に施設の維持と運営を行っています。 歴史・文化・風土に誇りと愛着を持ち、次代に継承されるふるさとづくりが進んでいます。
基本目標	生涯学習センター登録団体等の自主的な文化活動の活性化を進めるため、指導者や活動団体の育成・支援を進めていくほか、町民の芸術・文化活動の振興に向けた活動発表をする場を拡充していきます。 生涯学習センターは、教育・文化・スポーツ・未病改善・国際交流の複合拠点施設としての機能を発揮するため、民間活力を導入し、地域経済の活性化と賑わいを創出していきます。

(5) スポーツ・レクリエーション

実現したい まちの未来	いつでも・どこでも・だれでもが気軽に楽しみながら、世代を越えた町民同士が交流できるスポーツ・レクリエーション活動の場の普及と環境整備が進められています。
基本目標	町民一人ひとりが体力・年齢に応じた適切なスポーツ・レクリエーション活動が可能となるよう、多くのきっかけづくりを行い、継続して活動できる拠点整備や推進体制の強化を進めます。

施策体系図

基本構想

まちの将来像

「いのち“育み” 未来へ“ツナグ” 進化“つづける” 故郷」

施策体系

「質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち」

<p>1 幼児教育と学校教育</p>	<p>(1) 時代に対応した教育の推進 (2) 町立幼稚園、小学校の適正規模、配置のあり方 (3) 地域と学校の連携・教育の推進 (4) 教育環境の整備 (5) 情報教育の充実 (6) 安全・安心な学校づくり (7) 特別支援教育の充実 (8) 食育の推進と給食費保護者負担軽減 (9) 英語教育の充実 (10) 地域の特色を生かした教育の推進 (11) 給食施設の整備 (12) 幼児教育の推進</p>
<p>2 青少年健全育成</p>	<p>(1) 青少年団体の育成 (2) 青少年育成活動の場の充実 (3) 家庭・学校・地域の連携の推進</p>
<p>3 生涯学習</p>	<p>(1) 生涯学習環境の整備 (2) 社会教育活動を通じた生涯学習の推進 (3) 生涯学習情報の提供 (4) 生涯学習センター、地域集会施設を活用した事業の展開</p>
<p>4 地域文化の創造</p>	<p>(1) 文化芸術活動の支援 (2) 文化活動団体の育成と支援 (3) 文化財の保存・活用 (4) 伝統芸能等の保存・伝承の支援 (5) 生涯学習センターの施設・環境整備</p>
<p>5 スポーツ・レクリエーション</p>	<p>(1) スポーツ・レクリエーション活動の普及 (2) 指導者、諸団体の育成 (3) スポーツ・レクリエーション施設の整備</p>

7 松田町教育大綱

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成 27 年 4 月 1 日に施行されました。これに基づき、町長が教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、教育委員会と協議・調整のうえ、その目標や施策の根本となる方針である教育に関する大綱を策定することが義務付けられました。

この教育大綱は、町の教育の基本指針、施策の基本指針で構成され、大綱の期間を 2023 年度から 2026 年度までの 4 年間としました。また、施策の具体的な取組については、町総合計画に位置付けられた事業を推進していきます。

教育の基本指針

質の高い学びで次代の担い手と文化を育む

松田町は、自然や歴史、文化など豊富な資源を活かし、いつでも、どこでも、だれもが安全かつ安心して学べる環境づくりと質の高い教育の推進を図ります。また、生涯にわたり、夢と希望をもち、主体的に自らの人生や未来を拓き、地域や国際社会の発展に貢献できる次代の担い手と、松田町への誇りや愛着を高め、伝統と文化を尊重し、豊かな地域文化を継承・発展・創造していくことができる人材を育成します。

○持続可能な開発目標（SDGs^{※1}）

「誰一人取り残さない」という SDGs の基本理念を大切にし、すべての町民に質の高い学びや体験の機会を確保し、生涯学習を促進します。

大綱の期間

この大綱の期間は、「松田町第 6 次総合計画」（まちづくりアクションプログラム 2023 年度▶2026 年度）との整合性を図るため、2023 年度から 2026 年度までの 4 年間とします。

※1 SDGs…国際サミットにおいて、国際社会全体の目標とされた「持続可能な開発目標」

施策の基本指針

松田町第6次総合計画に基づき、次の施策を推進します。

1 幼児教育と学校教育

一人ひとりが自分のよさを認識し、自らの可能性を最大限発揮できるよう、よりよい社会と豊かな人生を切り拓いていく力〈自立・創造・共生〉をもった人材を育成します。

- 「自立」・・・様々な社会的変化を乗り越え、たくましく生き抜く力
- 「創造」・・・ねばり強く取り組み、新たな価値を見出す力
- 「共生」・・・多様な人々と協働^{※2}しながら、社会の一員として心豊かに共に生きる力

○ 確かな学力の育成

- ・「たくましく生きる力」の根本となる、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養^{※3}の3つの柱となる資質・能力を育成します。
- ・ICT^{※4}環境を整備し、学校での指導・支援を充実させることにより、感染症や災害の発生等の社会的変化を乗り越えて、子どもの学びを保障します。

○ 豊かな心や創造性の涵養

- ・道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな情操と道徳心を培い、人としての生き方を考え、自立した人間として、他者とともによりよく生きる「共生社会」の実現を目指そうとする豊かな心や創造性の涵養を図る教育を推進します。
- ・インクルーシブ教育^{※5}の理念を構築し、全ての子どもたちが共に学び、共に育つための適切な教育を受けられる環境を整備します。

○ 健やかな心身の育成

- ・生涯を通じて心身ともに健康・安全で活力のある生活と豊かなスポーツライフの実現を目指し、発達の段階に応じて積極的に心身の健康の保持増進と調和的な発達を図っていきける資質・能力と実践力を育成します。
- ・学校と地域社会の連携・協働を推進し、一体となって子どもの成長を支えていきます。

※2 協働…同じ目的のために対等の立場で協力して共に活動すること

※3 涵養…水が自然に染み込むように、無理をしないでゆっくりと養い育てること

※4 ICT…情報通信技術

※5 インクルーシブ教育…すべての子どもが、できるだけ同じ場で共に学び共に育つこと

2 青少年健全育成

青少年が豊かな人間性を育み、社会で生きる力と創造力を身につけながら健やかに成長し、地域と共生しながら自立できる環境づくりを推進します。

○ 家庭・学校・地域の連携の推進

- ・家庭・学校・地域の教育力の重要性を認識し、それぞれの役割を担いながら一体となって青少年の健全な育成に取り組み、青少年が心身ともに健全に育つ社会環境づくりを進めます。
- ・青少年を取り巻く今日的課題を的確に把握し、各関係機関が連携を密にし、情報共有を図りながら、青少年の健全育成や犯罪、事故等の未然防止に努めます。

○ 青少年育成活動の充実

- ・青少年指導員、各関係機関や団体などの連携を深め、青少年を対象とする健全育成事業に対する理解と積極的な参加を促し、事業の内容などの総合的な充実を図ります。
- ・青少年が自ら社会の一員として積極的に役割を果たしていけるようなボランティア活動などの社会奉仕体験活動、自然体験活動などの体験活動等を推進します。

3 生涯学習

町民一人ひとりの生きがいや心の豊かさを目指し、いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたって学ぶことができるよう学習機会の充実、学習の場の整備を推進します。

○ 特色のある生涯学習事業の推進

- ・多様化する町民の学習ニーズに沿った情報提供の充実や、身近な自然環境や歴史・文化などの地域資源を活かした多種多様な学ぶ機会の充実と特色のある事業の展開を図ります。
- ・「まなび」を通じて町民のだれもが生きる喜びと希望をもち、人と地域がつながり、未来に向かって人生の充実を感じることができる支援を推進します。

○ 生涯学習環境の整備と充実

- ・町民一人ひとりがあらゆる場所で自由に学習機会が得られるように、各公共施設などを有効に活用した事業を推進し、町民のニーズに対応できる生涯学習の環境整備の充実を図ります。

- ・生涯にわたる自主的・自発的な学習活動を支援する学習環境づくりと、学んだことを地域で活かせる環境づくりを推進します。

4 地域文化の創造

歴史・文化・風土に誇りと愛着を持ち、次代に継承されるふるさとづくりを推進します。

○ 文化芸術活動の推進

・町民の文化芸術活動の活性化を進めるため、活動や発表する場の拡充と施設の効果的な利用を図ります。

・自主的な文化芸術活動を振興し、創造性豊かな地域文化づくりを推進するため、指導者や活動団体の育成や支援を図ります。

○ 文化財、伝統技能等の保存と伝承の支援

・地域の文化や歴史的価値の高い文化財、地域に伝わる無形文化財の伝承芸能など、貴重な郷土文化について理解を深め、保存と伝承をしていく支援を推進します。

・ふるさと松田に学び、誇りと愛着を持ち、豊かな自然と身近にある文化財や伝統的な行事などを、次代へ伝承していく後継者の育成を図ります。

○ 地域文化の創造

- ・教育、文化、スポーツや国際交流などの複合拠点施設となる松田町民文化センターの機能の活用や整備を充実させ、町内外を問わず、さらに多くの人がつながり、多様な質の高い文化を創造し、啓発していくことを推進します。

5 スポーツ・レクリエーション

いつでも、どこでも、だれもが気軽に楽しみながら、世代を超えた町民同士が交流できるスポーツ・レクリエーション活動の場の普及と環境整備の充実を図ります。

○ スポーツ・レクリエーションを楽しむ環境づくり

・町民一人ひとりが、体力や年齢に応じた適切なスポーツ・レクリエーション活動が可能となるよう、多くのきっかけづくりを行い、継続して活動できる拠点整備や推進体制の強化を図ります。

- スポーツ・レクリエーションによる地域コミュニティの活性化
 - ・スポーツ・レクリエーションを通して、地域コミュニティが形成され、町民や各団体同士の親睦や連携が深まるように、だれもが気軽に参加しやすいスポーツ・レクリエーション活動の充実と普及を推進します。
- スポーツ・レクリエーションに応じた指導者の養成
 - ・町民の多様化するスポーツ・レクリエーション活動に対応できるように、各種スポーツ・レクリエーションに応じた指導者の育成と資質向上の支援を推進します。

8 教育委員会の活動

(1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、毎月1回定期的に開催される「定例会」と、緊急の要件が発生した場合に開催する「臨時会」があり、令和6年度は定例会を12回、臨時会を1回開催しました。

会議名	開催日	議 題
第1回定例会	4月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員の委嘱について ・文化財保護委員の委嘱について ・令和7年度使用教科用図書採択方針について ・令和6年度教育委員会定例会審議内容等の予定について ・令和5年度学校評議員活動状況報告について ・第3回松田町コミュニティ・スクール導入推進委員会開催要項（案）ほか ・令和6年度 松田町教育基本方針 ほか ・令和6年度 学校運営・教育指導の重点について ・令和6年度かながわ学びづくり推進地域研究委託事業計画書について ・生涯学習センターまつりについて ・令和6年度松田放課後子ども教室について ・令和6年度寄放課後子ども教室について ・教育委員会 教育長、委員及び町職員（教育委員会事務局・幼稚園）の氏名について
第2回定例会	5月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・教科用図書の採択について ・第3回松田町コミュニティ・スクール導入推進委員会開催要項 ほか ・松田町立松田幼稚園園舎大規模改修工事について ・松田町カラオケ大会 ほか ・令和6年度 松田町町民大学 ほか ・洋上体験研修 参加者募集 ほか
第3回定例会	6月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・教科用図書の採択について ・令和7年度教科用図書の採択における採択地区に関する調査票について ・令和6年度 松田町コミュニティ・スクール導入推説明会（第1回）ほか ・施設整備計画の事後評価について（令和2年度）ほか ・施設整備計画の事後評価について（令和3年度）ほか ・令和6年度古文書講座 古文書を読もう ほか

会議名	開催日	議 題
第1回臨時会	7月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度から令和10年度使用中学校教科用図書の採択について
第4回定例会	7月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度から令和10年度使用中学校教科用図書の採択について ・令和7年度使用小学校教科用図書の採択について ・松田町立松田小中学校・幼稚園給食食材料費高騰分支援金交付要綱の制定について ・松田町英語検定料補助金交付要綱の一部改正について ・教育施設大規模改修工事について
第5回定例会	8月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校等教育施設現地視察について ・令和7年度使用の特別支援学級用一般図書について ・令和5年度の決算審査の結果について ・令和6年度 松田町コミュニティ・スクール導入説明会（第1回）について ・教育施設大規模改修工事について ・映画上映会 映画すみっこぐらし～とびだす絵本とひみつのコ～
第6回定例会	9月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護委員の委嘱について ・松田町学校運営協議会規則の制定について ・第4回コミュニティ・スクール導入推進委員会開催要項（案）ほかについて ・教育施設大規模改修工事について ・全国学力・学習状況調査について ・松田町文化祭について ・プロジェクトワタナ ～ボリビアと日本を繋ぐ新しい光～ ・松田町歴史文化財ウォーク 寄地区を巡る —神社・石碑・景観— ほか

会議名	開催日	議 題
第 7 回 定例会	10 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> ・松田町教育委員会表彰について ・松田町教育委員会の共催及び後援の承認に関する事務取扱要綱について ・令和 6 年度教育委員教育施設現地視察における学校等に必要事項に対する方針について ・令和 6 年度 松田町コミュニティ・スクール導入説明会（第 2 回）について ・教育施設大規模改修工事について ・令和 6 年度 木材利用推進コンクール受賞（松田小学校）について ・令和 6 年度 人権教育研修会兼町民大学（第 5 回） ・第 1 回歴史講座「災害の歴史を学び、現在の課題を地域の視点で知る」
第 8 回 定例会	11 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> ・松田町教育委員会表彰について ・松田町特定子ども・子育て支援施設等が提供する副食費の実費徴収に係る補足給付費交付要綱の一部を改正する要綱について ・令和 7 年度園児募集に伴う町立幼稚園の学級編成について ・松田町はたちの集いについて ・コミュニティ・スクールについて ・教育施設大規模改修工事について ・みて、さわって やってみよう！防災体験キャンプ ・クリスマス・フェスタ ～寺子屋冬のお楽しみ会～ ・ゴールドサーカス公演
第 9 回 定例会	12 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・第 5 回コミュニティ・スクール導入推進委員会開催要項（案）ほか ・令和 6 年度教育委員会点検・評価報告書（案）について ・令和 6 年度体罰調査の実施について ・教育施設大規模改修工事について ・クリスマス・イングリッシュ・デイ ・第 2 回歴史講座 郷土の恩人「中村舜次郎翁」（その 4）

会議名	開催日	議 題
第10回 定例会	1月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度教育委員会点検・評価報告書（案）について ・令和6年度体罰調査スケジュール案等について ・令和7年度給食費について ・令和6年度町立幼稚園園児数・学級数 ・コミュニティ・スクールについて ・令和6年度卒業証書授与式・修了証書授与式及び令和7年度入学式・入園式日程 ・第79回市町村対抗かながわ駅伝競走大会 ・令和7年度寺子屋まつだ予定表 ・横穴墓と装飾付太刀からみた古墳時代のまつだ講演
第11回 定例会	2月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度松田町教育基本方針について ・令和7年度当初予算の概要について ・令和6年度教育委員会点検・評価報告書について ・令和7年度からの給食費保護者負担額の改定について ・松田中学校の制服購入の補助について ・令和6年度卒業証書授与式・修了証書授与式日程について ・令和7年度入学式・入園式日程について ・コミュニティ・スクールについて ・教育施設大規模改修工事について ・カラオケ大会について
第12回 定例会	3月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度松田町教育基本方針について ・教職員等の人事異動・辞令交付（離任式・着任式）について ・ALTの活動状況について ・コミュニティ・スクールについて ・部活動の地域移行について ・松田中学校大規模改修工事について

(2) 総合教育会議の開催状況

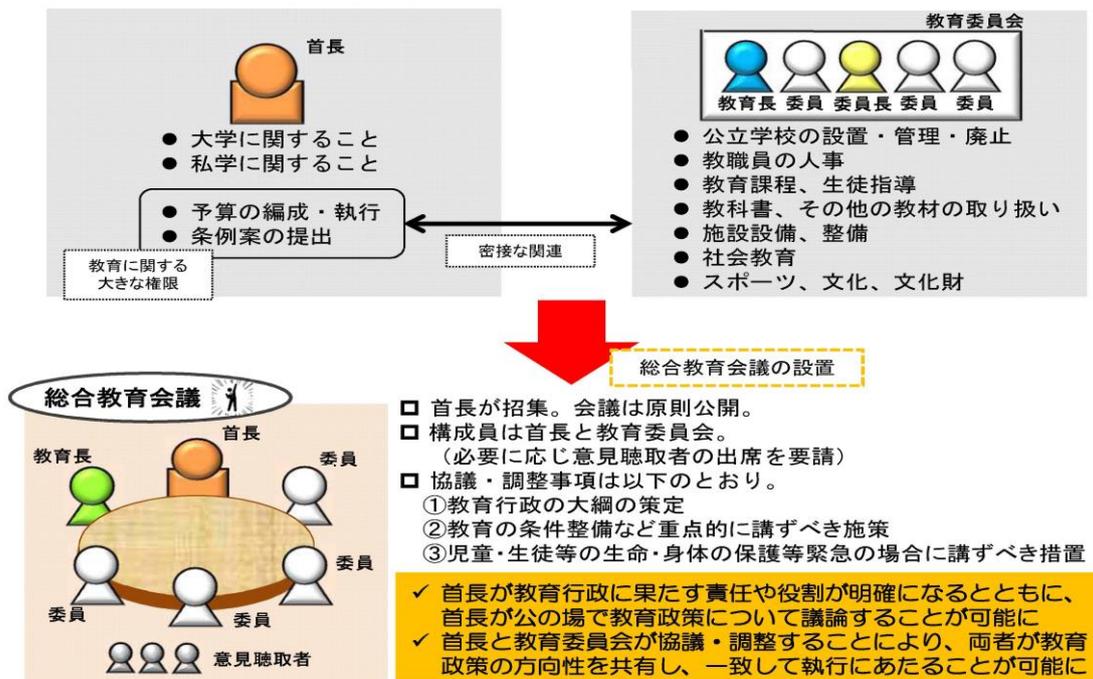
平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことにより、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的に、総合教育会議を設けることが定められました。このため、平成27年度から町では町長と教育委員による「松田町総合教育会議」を設置しました。

(※イメージ図は、次のとおり)

回	日付	協議事項
第1回	3月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・松田町幼保小中一貫教育について ・選ばれる松田の教育について ほか

総合教育会議

すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置



出典：文部科学省「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(概要)」より

(3) 教育委員会会議・総合教育会議以外の活動状況

教育委員会会議、総合教育会議以外に各種事業、大会・研修会への出席、学校訪問等を行った。

月	町・学校の各種行事・事業	各種協議会・大会等
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員辞令交付式（着任式） ・小・中学校入学式 ・幼稚園入園式 ・校長園長会定例会 ・町教育研究会総会 ・青少年指導員会議① ・スポーツ推進委員会① ・生涯学習センターまつり 	<ul style="list-style-type: none"> ・さくら保育園入園式 ・足柄上地区教育長会（第1回） ・市町教育長会議（第1回） ・県・市町村教育委員会教育長会議（第1回） ・町スポーツ協会総会 ・町民ゴルフ大会
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、小・中学校合同引取訓練 ・生涯学習センターまつり ・校長園長会定例会 ・松田小学校修学旅行 ・寄小学校修学旅行 ・社会教育委員会① ・文化財保護委員会① ・青少年指導員会議② ・松田中学校体育祭 ・寄小学校運動会 ・町民大学① ・コミュニティ・スクール導入推進委員会（第3回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・西湘地区教育委員会連合会役員会（第1回） ・神奈川県町村教育長会春の総会並びに春季研究会 ・足柄上郡町村教育委員会協議会 ・足柄上地区教科用図書採択協議会（第1回） ・町民ソフトバレーボール大会 ・全国町村教育長会第66回定期総会並びに研究大会 ・西湘地区教育委員会連合会総会・講演会 ・足柄上地区教育長会議（第2回） ・西湘地区教育長協議会総会
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・校長園長会定例会 ・寄小学校運動会 ・松田幼稚園公開① ・寄小学校学校公開① ・松田小学校学校公開① ・松田中学校修学旅行 ・ICT機器活用等研究連絡会① ・生涯学習指導者研修会 ・青少年指導員会議② ・古文書講座① ・カラオケ大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民卓球大会 ・町民バトミントン大会 ・足柄上地区教育長会議（第3回）

月	町・学校の各種行事・事業	各種協議会・大会等
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・校長園長会定例会 ・青少年問題協議会 ・いじめ問題対策連絡協議会 ・町民大学① ・古文書講座② ・文化財保護委員会② ・社会教育委員会② ・青少年指導員会議④ 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町教育長会議（第2回） ・足柄上採択地区採択検討会 ・教科書採択勉強会 ・足柄上地区教育長会議（第4回） ・足柄上郡総合体育大会 ・足柄上地区教科用図書採択協議会（第2回）
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・町教育研究会講演会 ・教育委員教育施設現地視察 ・校長園長会定例会 ・スポーツ推進委員会② ・子ども夏フェス ・コミュニティ・スクール導入説明会（第1回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・西湘地区教育委員会連合会役員会 ・広域連携（1市4町1村）中学生交流洋上体験研修 ・町民バレーボール大会 ・足柄上地区教育長会議（第5回） ・市町村教育委員会連合会役員会 ・西湘地区教育委員会教育講演会【オンライン】
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・松田小学校体育発表会 ・文化財保護委員会③ ・松田小学校宿泊学習 ・寄小学校宿泊学習 ・松田町立幼稚園合同運動会 ・ICT機器活用等研究連絡会② ・社会教育委員会③ ・青少年指導員会議⑤ ・町民大学② 	<ul style="list-style-type: none"> ・足柄上地区教育長会議（第6回） ・市町教育長会議（第3回） ・足柄上・南中学校総体陸上競技大会 ・町民フットサル大会

月	町・学校の各種行事・事業	各種協議会・大会等
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・校長園長会定例会 ・松田中学校文化活動発表会 ・松田小学校運動会 ・歴史講座① ・松田スポーツフェスティバル ・町文化祭 ・町民大学③ ・教育長・教育委員学校訪問 ・町立幼稚園公開（松田幼稚園①） ・町立幼稚園入園説明会 ・青少年指導員会議⑥ 	<ul style="list-style-type: none"> ・県町村教育長会秋の総会 ・松田さくら保育園運動会 ・足柄上・南中学校文化活動発表会 ・足柄上・南中学校総合体育大会駅伝競走大会 ・足柄上地区教育長会議（第7回） ・コミュニティ・スクール導入推進委員会（第4回）
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・校長園長会定例会 ・町立幼稚園入園申込書受付 ・就学時健康診断 ・町立幼稚園公開（松田幼稚園②、寄幼稚園①） ・寄小学校学校公開② ・松田小・寄小学校交流会 ・歴史文化財ウォーク ・町民大学④ ・文化財保護委員会④ ・社会教育委員会④ ・カラオケ大会 ・ゴールドサーカス公演 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民パークゴルフ大会 ・神奈川県市町村教育長連合会総会 ・西湘地区教育長協議会（第3回） ・神奈川県市町村教育委員会連合会研修会 ・町民ボッチャ大会 ・足柄上地区教育長会議（第8回） ・足柄上郡町村教育委員会協議会教育委員研修会 ・コミュニティ・スクール導入説明会（第2回）
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・校長園長会定例会 ・町教育委員会表彰式 ・人権教育研修会兼町民大学⑤ ・姉妹町交流事業松田町・横芝光町スポーツ交流事業 ・松田ダンスフェスティバル ・クリスマス・フェスタ ・青少年指導員会議⑦ ・プロジェクトワタナ ・ゴールドサーカス公演 	<ul style="list-style-type: none"> ・足柄上地区教育長会議（第9回） ・松田町ロードレース大会

月	町・学校の各種行事・事業	各種協議会・大会等
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・松田町はたちの集い ・校長園長会定例会 ・ICT機器活用等研究連絡会③ ・松田小学校学校公開③ ・文化財保護委員会⑤ ・歴史講座② ・松田小学校新入学児童保護者説明会 	<ul style="list-style-type: none"> ・足柄上地区教育長会議（第10回） ・県町村教育長会宿泊研究会 ・市町教育長会議（第4回） ・足柄上地区一周駅伝競走大会 ・コミュニティ・スクール導入推進委員会（第5回）
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・校長園長会定例会 ・松田中学校新入生保護者説明会 ・寄小学校新入学児童保護者説明会 ・寄小学校学校公開③ ・社会教育委員会⑤ ・スポーツ推進委員会② 	<ul style="list-style-type: none"> ・県・市町村教育委員会教育長会議（第2回） ・市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会 ・足柄上地区教育長会議（第11回）
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・校長園長会定例会 ・文化財保護委員会⑥ ・小・中学校卒業証書授与式 ・幼稚園修了証書授与式 ・教職員辞令交付式（離任式） ・スポーツクライミングまつだチャレンジカップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・松田さくら保育園卒園式 ・足柄上地区教育長会議（第12回）

松田町教育委員会の自己点検・評価表 (令和6年度)

1 教育委員会会議の点検・評価

A=十分な成果がみられる
 B=おおむね成果がみられる
 C=成果もみられるが、さらなる取り組みが必要である。
 D=成果がみられない

	中項目	小項目	評価	取組説明	成果
教育委員会 会議	教育委員会の会議の運営改善	・教育委員会会議の開催回数	A	定例会を規則で定める毎月1回開催し、必要に応じて臨時会を開催する。	定例会を12回開催 *規則で定める回数は毎月1回 臨時会1回(教科用図書の採択について)
	教育委員会の会議の公開	・教育委員会会議傍聴者及び議事録の公開	A	教育委員会会議の傍聴を可能とし、開催日を告示及び町のホームページで周知する。議事録は、要点筆記としており、情報公開請求があれば応じる。	傍聴を可とし、開催日を告示及び町のホームページで周知した。議事録は、要点筆記として作成した。情報公開請求は0件であった。
	教育委員の自己研さん	・研修会等への参加状況	A	県の研修会や西湘地区・足柄上地区関係の教育委員研修会等に参加し、見識を深める。	県の研修会や西湘地区・足柄上地区関係の教育委員研修会等に参加し、見識を深めることができた。 西湘地区教育委員会連合会総会・講演会(5月)、教育委員会勉強会(7月)、町教育研究会講演会(8月)、西湘地区教育委員会連合会研修視察(10月)、県市町村教育委員会連合会研修会(11月)、足柄上郡町村教育委員会協議会教育委員研修会(11月)、町人権研修会(12月)
	学校訪問	・学校訪問及び学校行事参加	A	町の教育方針の具現化と実践状況を把握し、その推進を図るため、教育長及び教育委員が学校に訪問し、授業参観や校長等との面談を実施する。 また、隔年にて各園・学校を訪問し、授業参観や園長・校長等から園・学校運営の聞き取り、学校の状況を確認する。 学校行事は、感染症対策等を踏まえ、参加する。	町の教育方針の具現化と実践状況を把握し、その推進を図るため、教育長及び教育委員が学校に訪問し、授業参観や校長等と面談を実施した。 8月20日には、幼稚園、小・中学校及び教育支援センターへ訪問し、校長、事務職員等を交えて学校の状況や次年度予算要望について聞き取りを行った。 また、10月30日には、松田小学校、寄小学校、寄幼稚園を訪問し、授業参観や園長・校長等から園・学校運営の聞き取り、学校の状況を確認した。

教育委員会 会議				学校行事については、新型コロナウイルス感染症感染拡大以降、出席する行事を入学式等に厳選し、出席者も教育長のみとするなどし、参加することとした。	
	教育方針の策定	・学校教育及び社会教育に関する方針策定	A	実情に合わせて松田町教育基本方針・生涯学習基本方針の見直しを行い、方針の策定を行っている。	国から示された第4期教育振興基本計画にも記載されている「ウェルビーイング」の考え方をもとにし、教育活動を進めることができた。
		・町教育大綱	A	平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、町長が総合教育会議を設けることとなった。令和元年度、同法に基づき教育長、町長が総合教育会議で学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、教育委員会と協議・調整のうえ、その目標や施策の根本となる方針である教育に関する第2次松田町教育大綱を策定した。大綱の期間は「松田町第6次総合計画」との整合性を図るため、2023年度から2026年度までの4年間とし、施策の具体的な取組については、町総合計画に位置付けられた事業の推進を図る。	持続可能な社会の創り手となる意識を高めるため、学校教育基本方針において、各項目をSDGs（持続可能な開発目標）と関連づけた。
		・いじめ防止基本方針	A	平成25年のいじめ防止対策推進法の施行を受けて、いじめ問題の克服に向けて取り組むよう、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を「松田町いじめ防止基本方針」として平成26年度策定し、運用している。 平成29年度、県の改定に基づき平成30年3月に「松田町いじめ防止基本方針」を一部改訂した。また、7月に学校長及び関係する団体の代表者などで組織する「いじめ問題対策協議会」を開催し、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処について必要な協議を行い、連携の強化が図られている。	会議では、いじめ防止対策推進法第2条1項をもとにし、いじめの定義について確認をし、児童生徒の育成にかかわる方々と共通認識をもつことができた。また、近年話題となっているネットトラブルについて、学校の未然防止や対応の仕方の取り組みについて理解していただいた。
	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること	・教育委員会事業の点検・評価	A	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検評価を行うこととなっている。	1月、2月の定例会で本様式を用いて本年度の活動及び施策の自己点検及び評価を行った。

県費負担教職員の服務監督に関すること	・県費負担教職員の服務監督	A	県からの指示事項・配慮事項について、校長・園長会を通して学校長・園長へ伝えるとともに、特に留意が必要な事項については、教育長、教育委員会事務局から各学校長、幼稚園長をとおして教職員に対して適切な指導を行う。	県からの指示事項・配慮事項については、教育長が毎回、校長・園長会で服務及び不祥事防止の徹底を図った。また、特に留意が必要な事項については、教育長、教育委員会事務局から各学校長、幼稚園長をとおして教職員に対して適切な指導を行った。
教職員の研修に関すること	・教職員の研修	B	初任者研修、中堅教諭等向上研修、幼稚園初任者研修等を予定どおり実施する。また、幼小連携教育も計画を意識した授業交流の研修も実施する。	各校の研究主任が幼稚園や異校種の研究会に参加することにより、教育課程のつながりを知ることができた。今後は、幼小中の教育課程の連携を意識した活動も行っていきたい。
予算	・教育予算に関する要望	A	教育予算について、幼稚園、小・中学校等からの要望等を協議したうえで、次年度予算に計上する。	令和7年度教育予算については、幼稚園、小・中学校等からの要望等を協議し精査したうえで、令和7年度教育予算として計上した。
教科用図書の採択に関すること	・教科用図書の採択に関すること	A	次年度に使用する小学校教科用図書及び中学校教科用図書を採択する。また、採択替え年度については、足柄上地区で組織する神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会において検討し採択する教科用図書の決定をする。	令和7年度に使用する小学校教科用図書及び令和7年度～10年度に使用する中学校教科用図書の採択について、足柄上地区で組織する神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会における検討結果をもとに採択する教科用図書の決定をした。

2 教育委員会事業の点検・評価

幼稚園 学校教育「令和6年度松田町教育基本方針と学校教育の重点より」 幼稚園教育の充実

	中項目	小項目	評価	取組説明	成果
学校教育	幼稚園教育の充実	・遊びをとおしての自立心の育成 ～幼児の自発的な活動としての遊びをとおして、心身の調和のとれた発達の基礎を培う～	A	幼児は教員との信頼関係を基盤に、遊びを中心として、仲間と協力しながら活動している。年少3歳児は自分が望む遊びを徹底して行い、年中4歳児は徐々に周りとの関わりをもち、年長5歳児は協働して遊ぶなどを目的として取り組んでいる。	教員は園児が主体的に活動できるように環境構成を考えたり、すべての子が同じ環境でまなぶことができるような支援を行ったりすることができた。
		・豊かな体験活動の重視 ～豊かな体験活動を積み重ねることにより知的好奇心の発達を促し、幼児が直接的な感覚で確かめる態度の育成に努める～	A	芋掘りやみかんパーティなど、体験活動を重視した取り組みを実施する。	見る、さわる、味わうなど実際に体を使う活動を盛り込んだことで、体の各機能を成長させるとともに、知覚の発達につながった。
		・安全防災対策・教育の充実 ～交通安全や災害防止等に対する安全指導を図るとともに、防犯や事故防止への意識向上に努める～	A	毎日の生活の一つひとつの場面において、自分や周りの人や物に気をつけて行動するように指導している。園庭で遊ぶ時にはどうするのか、道路はどこをどのように歩くのか、もしも地震が起こった時はどうするのかなど、正しい行動が身につくよう具体的な指導を行っている。日頃の安全対策については、幼稚園に元警察官などの警備員を1名ずつ配置し、幼児の安全確保に配慮している。	毎学期、避難訓練を行うことで、園児は災害が起こった時の避難の仕方などは身につけている。また、園舎や園庭でのルールを共通理解することで、安心・安全に過ごすことができ、遊びに没頭することができた。
		・幼稚園教育の充実	B	町内2園とも、研究目標を定め、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえて研究に取り組み、相互に保育参観を行い、外部講師を招いて研修するなど、園教育の充実を図っている。今後、若手教諭の指導力向上をさらに図れるよう、研修の充実に努めたい。	すべての子どもたちが、遊びに没頭できるように、環境構成や支援、カリキュラム作りについての研究を進めることができた。今後も、主体的に取り組むことができる園児の育成を目指すとともに、若手教諭の指導力向上を図れるよう研修の充実に努めていきたい。
		・預かり保育の実施	A	幼児及び保護者を取り巻く環境の変化に伴い、保護者の就労希望が増加し、平成27年度から「預かり保育」を実施している。今後も利用児の安全に配慮しながら引き続き実施していく。	令和6年度からは保護者のニーズに合わせて預かり終了時間を18時までと延長し実施した。

		・ 幼児の運動能力向上促進	A	特色ある幼稚園教育の一環として、運動能力の基礎づくり及び将来的に継続して運動を行うきっかけづくりのため、外部講師を招いての専門的な指導を計画している。	年 15 回運動能力向上促進事業として実施した。
幼稚園のあり方		・ 幼稚園の経営について	B	町立幼稚園（2園）について、町財政が厳しい中で、幼稚園の人経費を含めた運営は厳しい状況であるが、質の高い幼稚園教育を確保し、園児を確保していくとともに、適正規模と配置のあり方について、検討していく。	子育てにかかる経済負担を軽減させるため、令和元年 10 月に子ども・子育て支援法の一部改正する法律が施行され、町立幼稚園の保育料は無償となっている。引き続き、町財政が厳しい中で、幼稚園の人件費を含めた運営は厳しい状況であり、園児数についても減少しているが、再任用職員や支援教諭、園バス運転手、警備員の配置など幼稚園教育の充実を推進した。 引き続き、質の高い幼稚園教育を確保し、魅力ある幼稚園を目指すことが課題となる。
		・ 町立幼稚園の今後の方向性	A	社会情勢の変化やそのことに伴う保護者のニーズを的確に捉え、平成 30 年度に幼保小中連携一貫教育を推進する方向性が示されていること、また令和 4 年度の「寄地区の幼稚園・学校教育」についての検討委員会において寄地区の幼稚園・小学校を今後も存続させることが望ましいとの結論に至っていることを踏まえつつ、今後も質の高い幼稚園教育を推進していく。	一貫教育の推進に向けて、町立小学校及び中学校教諭と研究授業等を通じた幼稚園教育への理解を深めることができた。 また、寄幼稚園については、園児が少人数のため、松田幼稚園と合同での取組みを取り入れるなど工夫して実施した。

	中項目	小項目	評価	取 組 説 明	成 果
学 校 教 育	小学校教育の充実	・教育課程 ～学習指導要領の趣旨に沿った教育課程を編成し、必要な授業時数を確保しながら計画的に実践する～	A	学習指導要領の基本的な考え方を踏まえ、知（確かな学力）、徳（豊かな人間性）、体（健やかな体）がバランスよく育むために、それぞれの教育活動の目的の再確認と内容の一層の充実を図る。	それぞれの教育活動の目的の再確認と内容の一層の充実が図った。今後は、様々な理由で登校できない児童・生徒のために、子どもたちの学びを止めない教育課程編成を考えていきたい。
		・確かな学力 ～基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上を図るため、授業の展開等を工夫する～	B	神奈川県教育委員会から「かながわ学びづくり研究」の委託を受け、外部から講師を招いて、松田小学校では体育科と道徳を、寄小学校では国語科を中心に授業づくりの研究を進めているところである。	「主体的・対話的で深い学び」を意識し、新しい時代に必要な資質・能力の3つの柱（生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性の涵養」）をバランスよく育むよう努めることができた、基礎的・基本的な知識・技能も定着させていきたい。
		・安全防災対策・教育の充実 ～交通安全や災害防止等に対する安全指導の徹底と防犯や事故防止への意識向上に努める～	A	日々の生活において、自他の安全に気をつけて行動するように指導している。地震や火災などの災害時にとるべき行動、道路歩行や自転車の乗り方などの交通安全についても学んでいる。 日頃の安全対策については、小学校に元警察官の警備員を1名ずつ配置し、児童の安全確保を図っている。また、各学校では、計画的に防災訓練や引き取り訓練を実施し、災害時の安全な行動につながるよう努めた。 平成27年10月1日から児童の安全・安心のため、犯罪の被害に巻き込まれる危険性が高い下校時間帯に、防災行政無線で地域住民に向けて、「見守り活動」の呼びかけ（放送）を行っている。	授業等で学んだ登下校の仕方や放課後・休日の安全な過ごし方などについて、子どもたちが実生活で活かせるように指導を行った。 今後も、防災などについて子どもの指導を継続するとともに、不審者が校内へ侵入してきたときの対策や災害が起こった時の対応などについて再確認する機会をもつようにしていきたい。

	中項目	小項目	評価	取組説明	成果
学校教育	児童指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> いじめ・暴力行為の未然防止 ～いじめ・暴力行為等などの問題行動を未然に防止、早期に発見できるような指導・相談体制を構築する。そのために、日ごろから児童のアセスメントに努める。課題が生じた場合の対応にあたっては、家庭や地域、関係諸機関と連携し、チームとして対応する～	B	いじめのアンケートや聞き取り等により、児童の悩みを早期に発見し、対応することに努めている。 いじめに関するだけでなく、教員の不適切な対応についての相談が町教育委員会にきた場合には、学校と連携して対応するようにしている。	いじめ防止対策推進法の周知徹底を継続的に行っていることにより、いじめの認知件数は増えている。教職員が些細なことでも早急に対応しようとした成果である。 引き続き、保護者や関係機関と連携を図り、未然防止に努める。
		<ul style="list-style-type: none"> 不登校対策 ～児童の不登校の未然防止のために学校の教育相談体制を確立させ、教育相談の充実に努める。また、必要に応じて、松田町適応指導教室や相談機関など関係機関と連携し、個々の児童のニーズに応じて適切な学習の場の確保に努める～	A	松田町の不登校児童の状況は横ばいである。 学校では欠席が増加傾向にある児童を毎月の調査で把握し、学業や友人関係等で悩んでいないかなどの声をかけ、適切な対応ができるよう心掛けている。 教育支援センターに通室している児童には、現在、担任、教育相談コーディネーター、担当教諭、スクールカウンセラー等で支援のあり方を検討しながら、個に応じた指導に努めている。	不登校の未然防止のために、魅力ある学校づくりや、支援が必要な児童には適切な支援を行えるよう努めることができた。また、不登校児童が学校の内外での相談や支援を受けていないことがないよう、関係機関との連携を大切にし、多様な学びの場につないでいけるように情報共有をした。

中 学 校 学校教育「令和6年度松田町教育基本方針と学校教育の重点より」 小学校・中学校教育の充実「中学校」

	中項目	小項目	評価	取 組 説 明	成 果
学 校 教 育	中学校教育の充実	・教育課程 ～学習指導要領の趣旨に沿った教育課程を編成し、必要な授業時数を確保しながら計画的に実践する～	A	学習指導要領の基本的な考え方を踏まえ、年間のカリキュラム編成に力を入れるとともに、信頼性・妥当性のある評価について研究し、生徒の資質能力を育む教育を推進している。	松田中学校の生徒が主体的に学習に取り組むことができるよう、実態に合ったカリキュラム編成や適切な評価を行うことができた。そのため、生徒一人ひとりの学ぶ力の育成につなげることができた。
		・確かな学力 ～基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上を図るため、授業の展開等を工夫する～	B	今、求められている学力については、教員の理解が進み、知識の伝達と技能の習得のみに終わらない授業に変わってきている。また、ICT機器を活用した対話的な活動を取り入れられている。	課題について自分の考えを持ち、意見を発表し、仲間と議論し、深めるという学習スタイルやICT機器の活用が各教科で取り入れられ、生徒の主体的に学習に取り組む態度が育成されつつある。
		・安全防災対策・教育の充実 ～交通安全や災害防止等に対する安全指導の徹底と防犯や事故防止への意識向上に努める～	B	日常のさまざまな活動の中で、自他の安全に配慮した行動をとるよう指導がされている。防災や防犯に関する学習について実施し、生徒の意識を高める取り組みを行っている。	授業等で学んだことを、実生活や災害が起きた際に活かせるよう指導した。防災の指導をするとともに、不審者が校内へ侵入してきたときの対策や災害が起こった時の対応などについて確認した。今後も、防災や防犯への意識を高めるために、継続して指導していきたい。
	生徒指導の充実	・いじめ・暴力行為の未然防止 ～いじめ・暴力行為等などの問題行動を未然に防止、早期に発見できるような指導・相談体制を構築する。そのために、日ごろから生徒のアセスメントに努める。課題が生じた場合の対応にあたっては、家庭や地域、関係諸機関と連携し、チームとして対応する～	A	月に1回、いじめや学校生活に関するアンケートを実施している。「人間関係で悩んでいる」「嫌がらせを受けている」といった回答があった際は、いじめ防止対策委員会を立ち上げるなど、組織的に早期対応に努めている。	生徒の成長を促す積極的な生徒指導の充実、及び保護者や関係機関と連携を図るなど、早期の対応をすることで生徒が安心安全な学校生活を送ることができた。 これからも未然防止に努めていきたい。
生徒指導の充実	・不登校対策 ～生徒の不登校の未然防止のために学校の教育相談体制を確立させ、教育相談の充実に努める。また、必要に応じて、松田町適応指導教室や相談機関など他機関と連携し、個々の生徒のニーズに応じて適切な学習の場の確保に努める～	B	生徒の欠席状況を毎月の調査で把握し、家族とも密接に連携して不登校対策に取り組んだ。不登校となる要因は、体調不良、心理的不安、家庭の問題、怠学傾向等、長期欠席など多岐に渡るため、それぞれの状況を把握し、教育支援センター担当教諭やカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと情報交換しながら、個に応じた指導ができるよう努めている。	現状、不登校生徒の総人数に大きな変化は見られない。不登校生徒をこれ以上増やさないよう、今後も、不登校生徒へ適切な支援や魅力ある学校づくり、わかる授業づくりに努め、未然防止につなげていきたい。	

	中項目	小項目	評価	取組説明	成果
学校教育	幼稚園、小学校・中学校教育の充実	・幼稚園、小学校、中学校の連携教育 ～幼稚園・小学校・中学校の連携・接続を図り、一人ひとりの子どもたちに対して継続的した指導、支援をし、進路先への滑らかなつながりに努める～	B	令和元年度に実施した「幼小中一貫教育推進委員会」を受けて、教育ビジョンや目標を共有し、学校教育目標にも活かすことができた。各学校間において、幼稚園から小学校へ、小学校から中学校へ、それぞれ入学前に幼児・児童について必要な事項の引き継ぎが行われている。また、校種を越えて授業研究会や公開保育に参加し、互いの教育活動を理解することに努めている。	校種を越えて授業研究会や公開保育に参加し、互いの教育活動を参観することにより、教育内容のつながりをあらためて確認できた。今後は、教育課程の「つながり」を意識し、実践につなげていきたい。
		・情報教育の充実 ～情報化社会に対応できるよう、教育活動をとおして、ICT機器を活用していくとともに、情報モラル等についても指導の充実を図る～ ※ICT(情報伝達技術)	B	学習指導要領に基づいた児童生徒の資質・能力の育成に向けて、ICTを活用し、「個別最適な学び」「協働的な学び」を一体的に進められるよう努めていく。また、ICT支援員による助言などにより、教員のICT活用指導力の向上を図る。 取組にあたっては、「松田町立小・中学校の情報化推進ガイドライン」に基づき、情報教育を推進している。	ICT機器の活用が各教科で取り入れられ、生徒の主体的に学習に取り組む態度が育成されている。しかし、活用率や活用方法に関しては、教員により差がある。 今後は、すべての教員が手軽に使えるような環境整備について考えていきたい。
		・英語教育の推進	A	外国語指導助手（ALT）を増員し発達段階に応じた英語指導を行うことにより、園児・児童・生徒の英語教育の充実を進めている。 平成30年度から英検受験料補助金交付事業を実施している。引き続き、制度の周知を図り、さらなる英語教育の推進を図る。 「寺子屋まつだ」では、ALTや地域住民を講師として子どもたちの英語教室を開催しており、試験前の中学生を対象に地域住民の講師による勉強会も開催している。	幼児期には英語の音に慣れるために、聞く活動を中心にするなど、発達段階に応じて指導を行った。発達段階を意識した指導をすることによって、子どもたちは英語に慣れ親しむことができた。
		・小学校、中学校の学習支援配置	A	小・中学校において、特別支援学級の児童・生徒を介助する「介助員」や、通常級でも学習支援を要する児童・生徒に対応するための「学習支援員」を配置しており、個に応じた指導の充実を図る。	令和6年度においても、町立小学校及び中学校に介助員及び学習支援員を配置した。 本町の介助員・学習支援員は、足柄上郡の各町よりも手厚く配置されている。
		・幼稚園、小学校、中学校の完全給食	A	幼稚園、小・中学校において自校調理方式の完全給食を実施する。完全給食により保護者の負担軽減はもとより、安全・安心な学校給食を実施する。また、「給食費保護者負担軽減措置補助金」として、幼稚園（200円）、小・中学校（950円）の給食費の月額補助を行い、引き続き保護者の負担軽減を図っていく。	令和6年度においても、幼稚園、小・中学校において自校調理方式の完全給食を実施し、安全・安心な学校給食を実施することができた。また、給食費保護者負担軽減措置補助金に加え、物価高騰による給食費保護者負担額を見直したが、その値上げ分の半額を町から補助し、保護者の負担軽減を図った。

	中項目	小項目	評価	取組説明	成果
学校教育	幼稚園、小学校・中学校教育の充実	・食育の推進	A	<p>学校給食における食育のあり方や地域と連携した「地産地消」を進めている。</p> <p>毎年、学校給食研究会を開催し、学校栄養士間で食育や地場産物を使用した給食の提供についてなどの情報共有を図っている。</p>	<p>供給業者との連携を密にし、地場産の給食食材の確保を図った。今後も地産地消を進めるとともに、旬の食材を使用することで季節が感じられる給食を提供し、食育の充実に努める。</p>
		・学校給食における食物アレルギー対策	A	<p>平成27年度から幼稚園、小・中学校における食物アレルギー、アナフィラキシー等による学校での給食の事故防止を徹底するため、給食における除去食等を希望される場合は、医師の診断と指示に基づいた「学校生活管理指導表」の提出により対応する。なお、この取組は、国の「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」や学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）に基づくものである。</p>	<p>令和6年度についても、引き続き給食における除去食等を希望される場合は、医師の診断と指示に基づいた「学校生活管理指導表」の提出により対応した。</p> <p>ただ、年々、該当の児童・生徒が増える傾向にあり、対応に苦慮している状況がある。</p>
		・避難訓練の実施	A	<p>各園・学校では、計画的に児童生徒の避難訓練を実施している。</p> <p>また、令和元年度に改定した「松田町地域防災計画」の中で、学校施設は、災害が発生した場合、町民等の安全を確保するための一時的な避難所になるとともに、被害が復旧されるまでの間、被災した方々の臨時の生活の場所と位置付けている。</p>	<p>各園、学校ともに、色々なケースを想定した避難所訓練を行った。訓練後にふり返りを行ったことで、子どもたちは、防災意識を高めることにつながった。</p> <p>学校が避難所となった際の学校との協力体制や対応手順を明確にするとともに、避難者の安全を確保し、学校が地域の防災拠点として機能を果たすため、避難所運営マニュアルに基づき、各園・学校の防災計画を作成している。</p> <p>今後は、学校課業中以外の鍵の開閉など、地域住民や各機関等との連携や調整がなされていない事項をまとめ、学校避難所運営マニュアルへ反映していくとともに、マニュアルに則した訓練を行うよう教職員にお願いしていきたい。</p>

幼稚園、小学校・中学校教育の充実	・教育環境の整備	A	<p>老朽化した校舎など教育環境の整備をするため、平成23年度から教育施設整備基金の積み立てを行っており、基金設備の目的に応じ、基金の確実かつ効率的な運用に努めている。</p> <p>平成28年度から進めている文部科学省の認定を受けた木の学校づくり先導事業による松田町立学校校舎建設事業は、令和5年2月に松田小学校旧校舎の解体及びグラウンドの造成工事等を行い事業は完了した。</p> <p>令和5年度には松田中学校の改修工事を実施し、屋上防水、外壁改修、エレベーターの設置工事を実施した。</p>	<p>【本年度実施内容 成果】</p> <p>○松田中学校校舎大規模改修工事 昭和46年に建築された本校舎は今年で築52年が経過しているが、平成30年に実施した耐力度検査では、建物の劣化はそれほど大きくなく、机上の計算では躯体はあと100年近く持つという結果が出た。それを受けて大規模改修工事を令和5年度及び6年度に実施した。</p> <p>令和6年度は、前年度に外装の工事が完了したため内部の工事が主となっており、各教室や廊下の床・壁・天井の改修を実施した。</p> <p>また、避難所としての機能向上や、二酸化炭素排出量を削減するために、太陽光発電設備の設置も実施した。</p> <p>○松田幼稚園園舎大規模改修工事 令和5年度に実施した設計委託の成果品を基に、屋上防水・外壁工事・内装工事を実施した。</p> <p>○ICT機器の整備 松田中学校にデジタル教科書を導入し、効果的に活用した（令和2年度は寄・松田小学校にデジタル教科書を導入）。また、国の「GIGAスクール構想」に基づき、児童・生徒一人1台にタブレット端末を配備し、一層充実した教育活動に活用している。</p>
	・ICT教育の推進	B	<p>ICT機器を利用する教職員のスキルアップが重要と考え、各校のICT担当者を集め、各学校の実践の成果や課題について共有をしている。また、授業などで機器を活用できるようにするために、ICT支援員を各校に配置し、利活用しやすい環境整備をしている。</p>	<p>今後も、ICT支援員を配置し、児童生徒が端末を利活用しやすい環境づくりをしていく。また、家庭で情報端末機器にふれる機会が増えているとともに、使い始めが低年齢化しているため、今後は、情報モラル教育の充実が課題と考える。</p>
	・学習環境の充実	A	<p>園児児童生徒が充実した学校生活や教育活動に取り組めるよう環境を整備する。</p>	<p>令和6年度の小学校教科用図書の採択替えに伴い、あらたな指導書や教師用デジタル教科書を整備した。</p>

	中項目	小項目	評価	取組説明	成果
生涯学習	生涯学習の推進	・学習機会の充実と情報提供、学習活動支援	A	<p>町民大学（年5回）や歴史講座（年2回）などの講座や研修会を、町民の皆さんに興味・関心を持っていただける、また話題のテーマで年間を通じて企画している。開催にあたっては、町広報紙やホームページにより情報を発信するなど、生涯学習活動を支援している。</p> <p>平成27年度から実施している「寺子屋まつだ」では、地域学校協働活動推進事業として国庫補助金を活用し、月2回の土曜日と、夏休みなどの長期休暇を合わせ年間で小学生は40回、中学生は70回にわたり、また中学生対象に夜間の講座も開催している。</p> <p>また、「放課後子ども教室」では、年間を通じ、松田小学校で16回、寄小学校で10回教室を開催している。</p>	<p>町民大学や歴史講座などの講座や研修会には352名の参加があり、受講後のアンケートでは平均9割以上の方が内容に満足との回答を得た。全ての回に出席された方には終了証を授与し、関心や意欲がより高まった。</p> <p>「寺子屋まつだ」では、子どもたちに様々な学習や体験の場を提供し、学ぶ意欲の向上や豊かな人間性の育成を図り、地域ぐるみで子どもの育成や学習を継続してサポートすることが出来た。「放課後子ども教室」では、放課後に地域の方や異学年の友達との交流を通じ、子どもたちの社会性や創造性等を育くむことが出来た。</p>
		・社会教育関係団体の育成と支援	B	<p>文化祭を開催するにあたり、参加団体や参加者の増加に努め、引き続き関係団体の活動を支援するとともに、今後も町民の関心度、出演・出展者の意識を上げることで、関係団体の育成に繋げる必要がある。</p> <p>また、生涯学習の推進を図っていくために、町民の文化活動や学習ニーズに対応するとともに、既存団体の活性化に向けた広報や指導者となる人材の発掘、社会教育団体や自主的なサークルの育成と支援を行っていく。</p>	<p>既存団体の活性化に向けた広報・周知や新たな活動団体、指導者の人材発掘に向けた登録制度の活用等、育成と支援に努めることができた。</p> <p>文化祭では、舞台発表等の参加団体が増え、日ごろの活動支援の成果がみられた。引き続き関係団体の活動を支援するとともに、各種行事への町民の関心、出演・出展者の意識を上げることで、さらなる文化の醸成に繋げていきたい。また、来館者の増加に向け、新たな魅力づくりが課題となっている。</p>
		・人権教育の推進	A	<p>人権研修会を開催し、人権問題に関する学習の場の拡充を図る。また、人権週間に合わせて、広報まつだの「学びの広場」に人権に関する記事を掲載するなどの啓発を図っている。</p>	<p>人権研修会では、学校や各種団体、町民等、幅広く参加を募り、人権課題について正しい理解と認識を深めた。</p> <p>また、人権週間に合わせて、広報まつだの「学びの広場」に人権に関する記事を掲載し、人権に対する意識高揚が図られた。</p>
		・社会教育施設のあり方	B	<p>生涯学習センターについては、地域創生、国際交流及び生涯学習の拠点として積極的な事業運営を図っていくため、民間活力（指定管理者制度）の導入に向け諸条件の整理を行っていく。</p>	<p>指定管理者制度の導入に向けサウンディング等を実施しているが、双方の条件の隔たりが大きく、条件等の整理、見直しを進めている。</p>
		・青少年指導の活動	B	<p>小学生を対象とした活動に青少年指導員が携わり、多世代交流と自主的活動の両面から積極的な活動に繋げる。今年度は、キャンプ事業が猛暑により中止、代替企画の防災キャンプも参加希望者が最低催行人数に至らず中止となった。次年度に向けて、企画の再考を行う。</p>	<p>青少年指導員を中心に、学校や家族と離れた非日常、異年齢交流の場を提供することで、子どもたちの成長を促す貴重な機会となっていることから、今後に向け事業等を再考する。</p>

中項目	小項目	評価	取組説明	成果
青少年健全育成の推進	・青少年健全な育成活動の推進	A	小学生を対象としたスーパーキッズクラブを実施し、年間を通じた活動を行うことで集団活動のルールや協調性を学ばせるとともに、地域の大人や参加者同士のふれ合いを図っている。また、PTAが開催した家庭教育学級及び研修会についても積極的に支援している。 また、広域連携事業として、1市4町1村の中学生が海洋調査船での船上の集団生活を通じて交流と連携を深める洋上体験研修を実施している。	伝統芸能伝承教室、ドローン教室、夏フェスや町行事への参加等、多様な活動を通じ、子どもたちの異年齢交流が図られ、社会性や協調性を学ぶ場となった。PTAを中心に保護者間の交流も図られた。 また、洋上体験研修では自然とのふれ合い、町内外の仲間たちと交流し、地域を超えた繋がりづくり、豊かな人間性の育成の場となった。
生涯スポーツ・レクリエーションの推進	・生涯スポーツ活動の推進	B	町ホームページに登録団体の活動情報を掲載するとともに、全児童への小学生スポーツ団体紹介チラシの配布などにより、生涯学習スポーツ活動の推進を図った。また、町スポーツ大会の開催等により町民の意識高揚が図られている。 スポーツ推進員を中心にニュースポーツの導入に取り組み、インクルーシブに楽しむことが出来る「ボッチャ」の普及を進めると共に、地域集会施設を中心に用具を整備している。	子どもから高齢者まで、幅広い年代がスポーツ大会へ参加し、インクルーシブに楽しむことができる競技に共に取り組むことで、スポーツ活動の推進や競技の普及、コミュニティの活性化に結び付いた。 しかし、各種事業への参加者が固定化していることに加え、自治会活動の減少に対する対策も課題である。
	・社会体育施設などの整備と学校施設の開放	A	回覧を作成し、広くスポーツができる環境を周知し、学校施設や町体育館等の施設の有効活用が図られるよう努めた。町体育館については、老朽化が課題となっていることから施設の方向性を検討する必要がある。	各種団体が継続的に施設を利用することで、施設の有効活用が図られた。
芸術・文化の振興	・芸術・文化活動の推進	A	音楽会や演劇等、さまざまな芸術に触れる機会を設けることで、豊かな感性を育み、芸術・文化に対する興味・関心を高めると共に、町の芸術・文化活動に対する意識醸成につなげる。	本年度は、寄小中学校で文化庁事業の劇団円による「おばけりんご」を鑑賞した。プロが作り出す芸術を鑑賞することで、感性を豊かに育て、芸術を身近に感じる事ができた。
	・芸術・文化団体の育成と支援	A	文化祭等の発表・展示、生涯学習センターでの活動の場の提供等を通じ、芸術・文化団体の育成と支援を行う。	生涯学習センター等での日ごろの活動を支援し、成果を文化祭等の文化・芸術の行事で発表する等により、参加団体も増え、さらに町の芸術・文化の促進に繋がるといった相乗効果をもたらしている。
	・文化施設等の整備・維持管理	B	○生涯学習センター設備改修 「公共施設個別管理計画」に基づき、計画的な施設管理を実施する。	生涯学習センター貯水槽の改修を行い、設備寿命の延命を図った。今後、舞台設備改修や雨水対策等、計画的に改修を進める。

	中 項 目	小 項 目	評価	取 組 説 明	成 果
生涯学習	文化財の保護と活用	・文化財の保全・保護	A	町の財産である文化財を広く周知するため、歴史講座、歴史文化財ウォーク等を開催している。また、文化財保護委員の協力を仰ぎ、地域の歴史を紹介する、定期的な修繕を行う等、文化財の保全・保護の啓発を行う。	歴史講座（年2回）、歴史文化財ウォーク（年1回、寄地区）等を開催、多くの参加があり、郷土の歴史への興味・関心が高まった。最明寺史跡公園内護摩堂跡の修繕を行い、文化財の保全・保護に努めた。
		・伝統芸能・伝統行事の伝承と支援	A	例年、小・中学生を対象とした大名行列の民俗芸能伝承教室を開催し、地域の民俗芸能を学ぶことで、歴史と伝統文化を活かした郷土愛の醸成を図る。 また、松田町大名行列保存会、寄祭囃子保存会の活動に対し支援を行い、地域の歴史と伝統文化の保存と活用に向け、団体とともに取り組む。	今年度も大名行列の民俗芸能伝承教室を行い、小学生、中学生 37 名が保存会会員から指導を受けた。11月の「まつだ産業観光まつり」で演舞を披露し、伝統文化の継承に寄与した。 松田町大名行列保存会、寄祭囃子保存会について、補助金制度を活用し、継続して文化の伝承・保存に関する活動支援や意見交換を行うなど、文化財保護意識の醸成が図られた。
	図書館活動の推進	・図書館の設備の充実	A	図書館システムの導入により、貸出返却作業や図書管理の効率化を図り、利用しやすい図書館づくりを目指している。居心地の良い図書館づくりに向け、職員間の情報共有及び意見交換を図り、季節柄や話題性のある特集コーナーづくりを行う等、利用者増に繋がる取り組みを実施する。	図書館システムの更新により、データのサーバ管理からクラウド型となり、作業効率の向上および予算削減に繋がった。居心地の良い図書館づくりに向け、職員間で活発に意見を出し合い、魅力的な特集コーナーや季節に応じた館内装飾を行う等、図書に親しみ、利用しやすい環境づくりに努め、登録者の増に繋がった。
		・図書館事業の推進	A	乳幼児を対象とした「おひざにだっこのおはなし会」、小学校低学年までを対象とした「おはなし会」、来年度幼稚園就園予定の親子を対象とした「にこにこ教室」など、様々な講座を開催することにより、図書館の認知度を高め利用増進を図る。 また、子ども読書推進計画に基づき、毎月第一日曜日を「家読（うちどく）の日」とし、家庭での読書習慣、読書活動の意義や重要性について「広報まつだ」で普及・啓発を図る。	おはなし会等、読書に親しむ事業を実施し、図書館や活動を知ってもらうことで、登録者数の増、図書館の利用促進に繋がった。 また、広報まつだやホームページ等で、新着図書の紹介や「家読（うちどく）」の啓発活動を行い、「読書」の楽しさを伝え、興味・関心を持ってもらえるよう努めた。

(3) 学識経験者による外部評価

元公立小学校長 白川 裕子

1 教育委員会会議

- 定例会 12 回と臨時会 1 回が計画的に開催され、様々な案件の審議・処理がなされた。積極的な意見交換により、教育方針の具現化の推進に努めていた。また、ホームページへの議事録掲載により町民への情報公開が適宜行われた。
- 総合教育会議は、今年度は 3 月開催予定とのことである。「質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち」を実現させるためには、町部局との連携をより深めることが必要である。定期的に総合教育会議を開催し、教育大綱に掲げる教育の基本指針・施策の基本指針に基づいた教育施策を推進するよう期待する。
- 学校訪問については、学校・園への行事参観、教育支援センターを含む教育施設現地視察のほか、松田小学校と寄小学校・寄幼稚園を訪問し、授業参観や園・学校経営の聞き取り等を行った。今後、教育委員会としての学校訪問については、隔年でなく毎年度全ての幼稚園・学校の訪問を実施し、それぞれの教育活動を直接見たり教職員と意見交換をしたりすることで、園・学校と教育委員会との相互理解を図ることを期待する。

2 教育委員会事業

(1) 幼稚園

- 幼稚園では、幼児の自発的な活動としての遊びを通して、心身の調和のとれた発達と学びの基礎を培うため、よりよい教育環境の創造に努めている。遊びや自然、製作などの価値ある体験を豊かに積み重ねることで、知的好奇心の発達を促し、周りの人との関わりを通して豊かな心を育む教育活動を進めてほしい。そのために、今後も地域の自然環境や人的資源を最大限生かしていくことを期待する。
- 幼稚園の園児数は減少傾向が続き、寄幼稚園においては 1 桁の園児数であるが、その中で、2 園とも様々な工夫をし多くの価値ある体験や交流の場を設定し教育活動を実践している。2 園交流日を毎月設定したり、外部指導者を招いた体操教室を 2 園合同で実施したり、2 園合同運動会に向けては 1 か月前から交流をしたりするなど協働の場の設定をしている。園児数の減少はあっても地域に 2 園あることの強みを生かし、幼稚園教育の充実につなげてほしい。
- 安全防災対策・教育の充実では、2 園ともほぼ毎月、安全防災に関する教育活動を位置づけている。交通安全教室や園バス避難訓練、防犯教室、火災・地震の避難訓練などの実施により、事故防止や防犯や避難方

法に対する意識向上が図られた。自分の命を守り安全を確保する力を幼児のうちから培っていくことは、自分だけでなく周りの人の命と安全を守ることにもつながるものである。今後も、保護者や地域、関係機関と連携した指導と安全確保に努めてほしい。

- 幼稚園教育の充実では、3年間を見据えて目指す姿を共有し、外部講師を招いた研究会や2園相互の保育参観などにより指導力向上に努めていた。今後も、若手教諭も含めた園全体の指導力向上のために、園内研修等の一層の充実を期待する。

(2) 小学校

- 確かな学力では、今年度も県教育委員会からの「かながわ学びづくり研究」の委託を受け、外部講師を招聘して、松田小学校では体育科と道徳、寄小学校では国語科を中心にした授業づくりの研究を進めている。「主体的・対話的で深い学び」の視点で、「子どものこえ」を生かした授業改善を進め、児童の資質・能力、学ぶ意欲の向上につなげてほしい。
- 不登校対策では、長期欠席児童は減少傾向とのことである。これまでも児童の欠席状況等から必要な支援のあり方を組織として検討・対応し、専門機関との定期的な面談が増えたことが一要因のようである。不登校の背景には子どもを取り巻くさまざまな要因が複雑に絡み合い、学校だけでは解決が難しいことも多いが、今後も外部諸機関と連携し、多様な関わりによる支援を粘り強く進めてほしい。「不登校はどの子どもにも起こりうる」を改めて認識し、全教職員で魅力ある学校づくりに取り組んでいくことを期待する。

(3) 中学校

- 確かな学力では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、全教員が年に一度は授業研究会を行い、校内研究全体会では外部講師を招いて指導を受けるなど、学校全体で授業改善と教師の指導力向上に取り組んでいる。今後もICT機器を効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、生徒の資質・能力の育成に努めてほしい。
- いじめ・暴力行為の未然防止では、アンケートの実施や日頃からの生徒の状況の変化の読み取りから、早い段階で課題を把握し、問題が発生したときには組織として迅速・的確に対応していることが伺える。今後も生徒を全教職員で多角的・多面的に理解するよう努めるとともに、保護者・地域・関係諸機関と連携した取組を継続してほしい。
- 安全防災対策・教育の充実では、避難訓練や教職員の救急救命研修や不審者対応訓練などが計画的に実施されている。保護者・学校間で連携した幼小中合同引き取り訓練は毎年実施されているが、今後は地域と連携した防災訓練の実施等を検討し、災害時の地域における中学生の役割を考える機会としてほしい。

- 学校部活動の地域移行については、休日の部活動の段階的移行に向けてアンケート調査や人財バンク登録制度の周知などの準備が進められ、昨年度9月に第1回の部活動地域移行推進協議会が開催されたが、今年度は動きが見えにくく懸念している。中学校の部活動の地域移行は令和7年度までが改革推進期間となっているが、外部人材の確保や環境整備、家庭の費用負担等の大きな課題があることと思われる。今後、部活動地域移行推進協議会を中心に広域連携等も考慮に入れ、課題解決に向けて検討を進め、できるところから段階的な地域移行を進めてほしい。

(4) 幼稚園、小・中学校

- コミュニティ・スクールについては、令和7年度導入に向けて定例会でほぼ毎回審議された。昨年度コミュニティ・スクール導入推進委員会が設置され、規則の制定や関連条例の改正等に加え、今年度は教職員向けと保護者・町民向けの導入説明会がそれぞれ開催された。来年度からいよいよコミュニティ・スクールがスタートするが、地域とともにある学校づくりをめざした取組に期待する。コミュニティ・スクールについての情報提供は町広報やホームページでされているが、松田町のめざす教育や現状について日頃から町民に分かりやすく情報発信することで、学校と地域の連携強化に努めてほしい。
- 幼稚園・小学校・中学校の連携教育については、以前より様々な異校種間の連携・交流を行い、互いの教育活動等への理解を図っている。これまでの連携教育をさらに進め、異校種へのより滑らかな接続、切れ目のない質の高い教育を実施するために、幼・小・中の学びの連続性を捉えた教育課程に基づく一貫教育の推進を期待する。
- 英語教育の推進では、昨年度に引き続き外国語指導助手（ALT）を増員し、今年度は5名体制で園児・児童・生徒へのグローバルな教育環境の強化に努めていることを評価したい。幼稚園でのイングリッシュタイム、学童保育室での英語交流のほか、今年度は増員したALTを保育園に派遣し英語教育を実施している。また、英語検定料補助金交付要綱を一部改正し、補助対象となる検定を追加したことで、受験の利便性が高まり、児童生徒の英語力や学習意欲の向上につながることを期待する。また、寺小屋事業での英語講座、ALTによる英検対策講座などが今年度も実施された。今後も、さらにネイティブな英語に接する機会の拡充や英語教育の強化を通して、英語教育の充実を進めてほしい。
- 松田町の介助員や学習支援員は、個に応じた適切な支援をするために手厚く配置されている。特別支援学級や通常級で支援を要する児童生徒が増加傾向にある中で、園・学校・町が情報共有し、介助員や支援員を適切に配置していくことは極めて重要なことである。継続した取組をお願いしたい。
- 給食費については、今年度学校給食の質や栄養価等を維持するため値上げされたが、町では従来からの町補助金に加え、物価高騰における保

護者負担軽減のため値上げ分の半額を追加補助金とし、給食費の保護者負担額の軽減を図っている。社会や経済の情勢を鑑み、継続的に給食費の保護者負担軽減等を実施し、子育て支援に努めていることを評価したい。

- 食育の推進では、地域と連携した地産地消を進めているが、今年度地産地消の取組として、寄小学校的給食でジビエ料理として鹿カレーが提供された。地場産の給食食材として地元で捕獲し食肉処理加工したものを導入することは、地域社会と教育現場との連携体制を拡充し、食育の充実につながるものと思われる。
- 教育環境の整備では、松田中学校の大規模改修が昨年度から実施され、今年度は主に昇降口や教室や廊下等の内装工事が実施され、屋上に太陽光発電設備も設置された。また、松田幼稚園の大規模改修工事では、屋上防水・外壁工事・内装工事が実施され、教育環境の整備が計画的に推進されている。今後も、子どもたちの安全・安心のために、園や学校施設の長寿命化に向けた取組を計画的に進めてほしい。

(5) 生涯学習

- 「寺子屋まつだ」は、月2回の土曜日及び夏休み等に開催され、週1回中学生対象の英語・数学の夜間講座も開催されている。幅広い講座内容で年長児も参加できる講座もあり、年間を通して魅力ある事業となっている。また、「放課後子ども教室」は、毎月各小学校で開催され、地域住民や異学年との交流を通して、子どもたちの社会性や創造性を育み、学校と地域をつなぐ事業となっている。地域との連携など、子どもを核とした地域づくりにも貢献していることを評価したい。
- 文化財の保護と活用では、古文書講座や歴史講座等の開催、町広報での「文化財探訪」の連載などにより、郷土の歴史や文化財についての町民の興味関心を高めることができた。今年度、最明寺史跡公園内護摩堂跡の修繕を行い、文化財の保存に努めたことを評価したい。また、大名行列の伝承教室では、小中学生が保存会から指導を受け、町行事で演舞の披露することを通して、郷土文化への理解を深め、伝統芸能の継承に寄与することができた。今後も、文化財保護委員会や保存会と連携し、歴史的価値の高い文化財等への町民の理解を深め、保存や活用を進めるとともに、郷土文化の伝承と次代の担い手育成に努めてほしい。
- 図書館活動では、子どもの年齢に応じた講座の開催、町広報への新刊紹介、季節行事や時事を取り入れた図書館の環境整備などで、本の魅力を伝え居心地の良い図書館づくりを積極的に行っている。その成果として、今年度は図書館登録者数の増加が見られた。また、図書システムの更新により、図書管理の効率化とともに利用者の利便性の向上を図ることができた。今後も、町民が世代を越えて本に親しみ、読書を通じて心豊かに生きていくための図書館事業の推進を期待する。

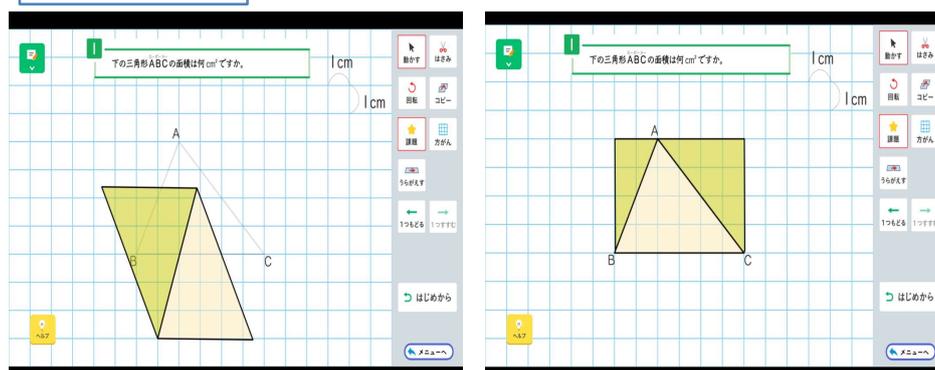
松田町立松田小学校 ICT実践事例集

令和6年度版

41

実践事例1

算数の学習での活用

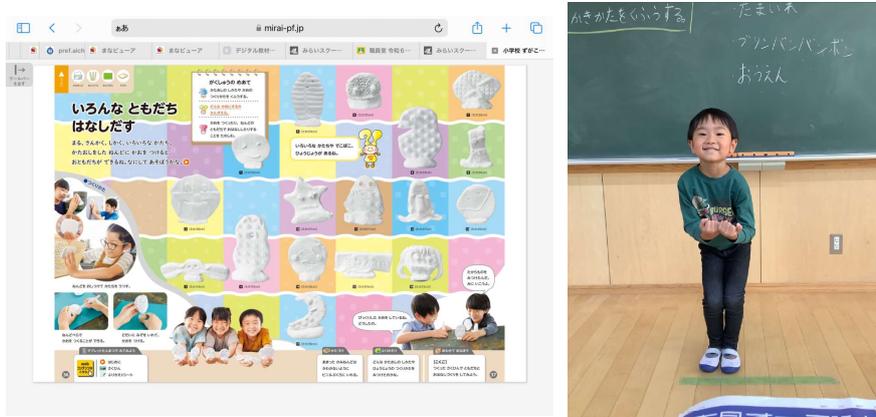


- ①デジタル教科書を各児童がタブレットで使用し図形の面積を求める学習を行った。
- ②これまでも紙に描いて同じような図形の学習を行ってきたが、デジタル教科書を使うメリットとしては、次の2つがある。
 - ・コピーや切り取りの操作に時間がかからないため、児童が全体に向けて自分のタブレットを操作しながら説明をすることができる。(5年生)
 - ・これまでの紙やハサミ、定規などを使った操作では、手指の巧緻性が低いため自分の考えを表出することが難しかった児童も、考えを表現しやすくなった。(5年生)

42

実践事例2

図画工作での活用



- ・自分の描きたいポーズを友達に写真で撮ってもらった。それを見ながら絵を描くことで、手の形や描きたいポーズを描け、達成感を感じられる児童が見られた。(1年生)
- ・デジタル教科書を前に映しておき、教科書を机の中にしまい作品作りの場の確保や作品作りのアイデアの場として活用した。(1年生)

43

実践事例3

外国語活動での活用



- ・外国語活動「What do you want?」の学習でピザやパフェにのせたい具材を聞き、それに答え、ピザやパフェを作った。
自分達の好きなパフェを作ろうと子ども達は意欲的に学習に参加していた。(4年生)

参照: [デジタル教材-熊本市教育センター\(kumamoto-kmm.ed.jp\)](http://デジタル教材-熊本市教育センター(kumamoto-kmm.ed.jp))

44

実践事例4

その他の活用

【算数】

- ・学校の中でかけ算の式に表せる場面を探して、写真を撮り、発表した。(2年生)
(例:ロッカーが8列の3段など)

【生活科】

- ・描いた絵を写真で撮り、ミラーリングし、学級に見せながら発表した。(2年生)
- ・生き物や植物を観察する際に、写真を複数枚撮り、雨が降ってきても丁寧に観察できるようにした。(2年生)

【音楽】

- ・リコーダーなどの演奏を児童が動画で撮影し、提出してもらった。そうすることで、後で何度も再生できるため、評価が取りやすかった。(2～6年生)

【体育】

- ・マットなどの技に取り組んでいる様子を撮影してもらうことで、自分のきれいにできているポイントや苦手な部分が視覚化され、意欲的に取り組むことにつながった。(6年生)

【その他】

- ・タブレットドリルなどを活用し、隙間時間でも学習できるようにした。(全学年)

45

実践事例5

委員会活動での活用



- ①委員会でポスターを描く際に参考となるイラストを検索して作成した。
 - ②保健委員会では、Keynoteを活用してリザーブ給食の説明をするスライドを作成した。
- ・委員会の児童が各教室へ行き、各教室のプロジェクターに映し出して説明を行った。
 - ・リザーブ給食で選択するデザートの写真を見ることができ、低学年も自分の希望するデザートを選択しやすくなった。

46

実践事例 6



アンケートでの活用

1) がっこうに行くのがたのしい

1 おもしろ

2 だいたいおもしろ

3 あまりおもしろくない

4 おもしろくない

説明.2 (必須)
がっこうせいかつについて

2) がっこうのじゆぎょうがよくわかる

1 おもしろ

2 だいたいおもしろ

3 あまりおもしろくない

4 おもしろくない

回答

番号	回答内容	グラフ
1	1 おもしろ	
2	2 だいたいおもしろ	
3	3 あまりおもしろくない	
4	4 おもしろくない	

- ・昨年度は生活アンケートをC-learningで行ったが、今年度は、学校評価アンケートなどもタブレットで行った。その結果のデータをエクセルにおとすことで集計作業の時間短縮となり、業務の効率化につながった。

47

松田町立寄小学校 ICT機器活用実践事例集

令和7年1月

48

目次①

[事例1] 授業時におけるICT機器活用事例

- * 1-1 第2学年国語科による実践
- * 1-2 第4学年国語科による実践
- * 1-3 第5学年総合的な学習の時間による実践
- * 1-4 第6学年家庭科による実践
- * 1-5 第1～4学年体育科による実践

[事例2] 授業以外の場におけるICT機器活用事例

[事例3] 職場環境を整えるICT機器活用事例

49

【事例1 授業時におけるタブレット活用】

1-1 第2学年国語科による実践

単元名「お話のさくしゃになろう」



【活用したもの】
・iPad
・グリーンバック
・アプリ「iMovie」

【活動内容・使ってよかった点・改善点など】

自分の書いた絵本の挿絵を写真に撮り、その写真を背景にして絵本の読み聞かせをする動画を撮影した。絵本に入り込めるような感覚で、子どもたちは友だちに絵本を読んで紹介する活動に意欲的に取り組むことができた。

挿絵を背景に合成して動画を撮ることは、音読劇などの言語活動で活用できるのではないかと考える。動画の素材を準備することは子どもたちでできるが、編集するのは低学年では難しいため、教師が一つ一つ編集しなければいけないので時間がかかった。高学年では、自分たちで編集することも可能かもしれない。

50

1-2 第4学年国語科による実践

単元名「慣用句」



【活用したもの】

- ・iPad
- ・クラウド版アプリ「SchoolTakt」

【活動内容・使ってよかった点・改善点など】

教科書には慣用句は14個しか出ていない。「いろいろな慣用句を調べてみよう。」として、国語辞典や慣用句の本を調べる事例が紹介されているが、ただ調べるだけでは、単語で広がりもない。そこで、まずクイズ感覚でたくさんの慣用句に触れるため、スクールタクトのテンプレートを活用し、多くの慣用句の意味を推測させた。たくさんの慣用句を知ったところで、スクールタクトで慣用句かるたを作る。

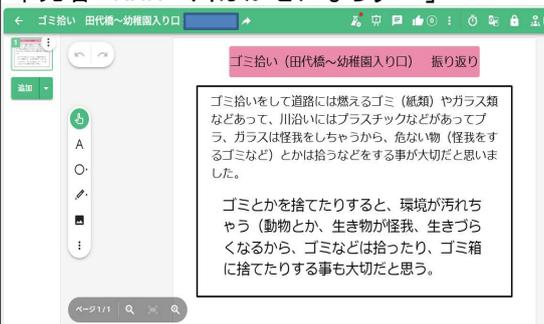
テンプレートには、全国の先生が作成し活用した事例が多く挙げられている。また、テンプレートを加工することも容易なので、児童に合わせた教材にすることができる。教師側の準備も容易で、児童にとっても短時間で多くの慣用句を楽しんで知ることができた。また、慣用句かるたもスクールタクトで作成すると、イラストを貼りやすく、すぐに作成することができる。

かるたの印刷をするには、いったん画像を張り付けなくてはならない。

51

1-3 第5学年総合的な学習の時間による実践

単元名「KHN～川はかせになろう～」



【活用したもの】

- ・iPad
- ・クラウド版アプリ「SchoolTakt」

【活動内容・使ってよかった点・改善点など】

- ・総合的な学習の時間で行ったごみ拾いの活動の振り返りをSchoolTaktで行った。
- ・互いの振り返りが見られるようにし、話し合いながら振り返ることができた。
- ・チャット機能を活用することで、友達の振り返りに対してコメントをすることもできた。
- ・2回目のごみ拾いの活動の際は、タブレットを家庭に持ち帰り、家庭で振り返るという家庭学習に位置付けることもできた。

52

1-4 第6学年家庭科による実践

単元名「こんだてを工夫して」



- 【活用したもの】
- ・iPad
 - ・クラウド版アプリ「SchoolTakt」
 - ・アプリ「Keynote」

【活動内容・使ってよかった点・改善点など】

家庭科の1食分の食事を考える学習にて活用した。まず1食分の献立を考え、教員が用意したスクールタクト(写真①)にイラストや文字入力をしていく。選択した献立の材料を栄養素ごとに仕分けていく(写真②)。

文字入力が難しい児童のために手書きも可とし、プリントを用意した。児童同士で共有するために写真に撮り、スクールタクトに貼り付ける工夫をした(写真③)。

単元の最後にはkeynoteを使用し、スライドにまとめた。

児童によって選択できるようにすることで時間短縮ができ、とても良かった。

53

1-5 第1～4学年体育科による実践



- 【活用したもの】
- ・iPad
 - ・クラウド版アプリ「Google Classroom」
 - ・クラウド版アプリ「Google フォーム」

【活動内容・使ってよかった点・改善点など】

・体育科で使う振り返りカードをクラウド版アプリ「Google フォーム」で作成し、配布した。

・作成の手間がかからない。(印刷等の必要なし)

・担任が把握しやすい。いつでもタブレット・PC一つで確認できる。

・紛失がない。

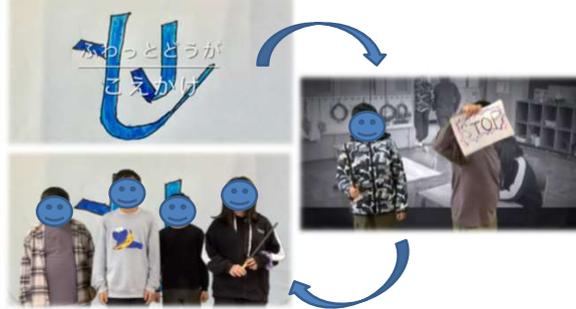
・児童も空いた時間を見つけて、作業できる。

・キーボード打ちが苦手な児童には、かえて時間がかかる。

54

[事例2] 授業以外の場におけるICT機器活用事例

委員会活動: 児童委員会による「ふわっと動画の作成」



【活用したもの】

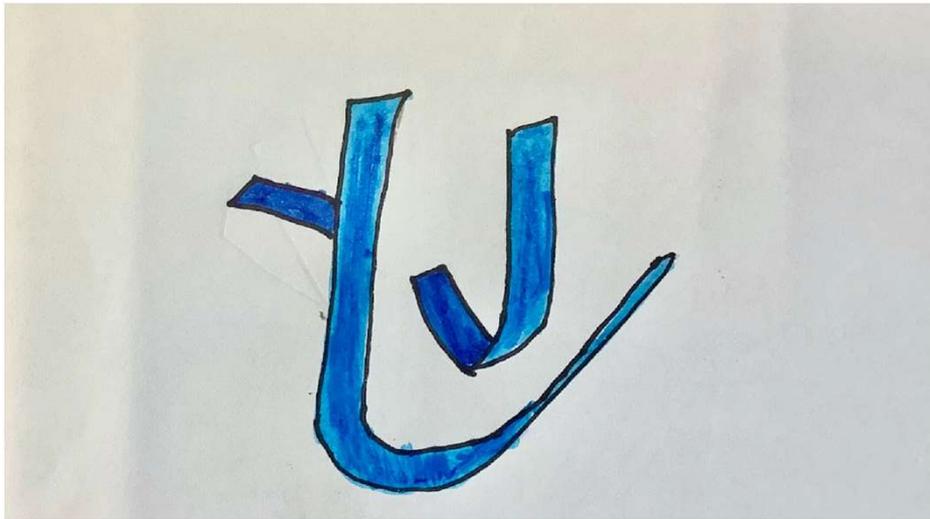
- ・iPad
- ・グリーンバック
- ・アプリ「iMovie」
- ・クラウド版アプリ「Google Classroom」

【活動内容・使ってよかった点・改善点など】

- ・児童委員会の活動で、思いやり・親切あふれる行動を増やしたいという思いから、事例の劇化したものを動画にし、全校児童に公開した。
- ・グリーンバックを活用することで、完成度の高い動画が完成することから児童のモチベーションへとつながった。
- ・アプリ「iMovie」を使うことで、簡単に編集できる。今回は教員が編集したが、児童でも編集できることが分かった。

55

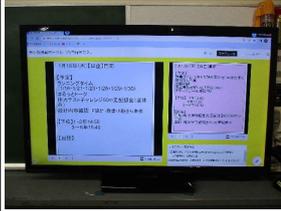
児童委員会が作成した「ふわっと動画」



56

[事例3] 職場環境を整えるICT機器活用事例

予定を確認するモニター



連絡掲示板



【活用したもの】

- ・TV(ディスプレイ)
- ・クラウド版アプリ「Google スプレッドシート」
- ・クラウド版アプリ「Google Classroom」

【活動内容・使ってよかった点・改善点など】

- ・今まで予定黒板にチョークを使って記入していたが、クラウド版アプリ「Google スプレッドシート」で予定を作成し、50インチ程度の大きさのモニターに映している。
- ・連絡掲示板はクラウド版アプリ「Google Classroom」を活用し、情報共有したいものを映している。また今年度より校内研究の掲示板も分割して映し、授業実践の成果や課題、連絡事項などを共有している。
- ・予定黒板はチョークの記入がなくなった分、手間が省けた。
- ・連絡掲示板では、打合せでの口頭確認だけでなく、情報を共有できるようになったことから、情報共有の漏れがなくなったり、連絡掲示板のみの連絡も増えて打合せの時間短縮にも繋がっている。
- ・校内研究の掲示板が映し出されてから、研究主任を中心に良かった実践例や授業における悩みを共有し、教員の授業力向上の一助となっている。

57

2024年度

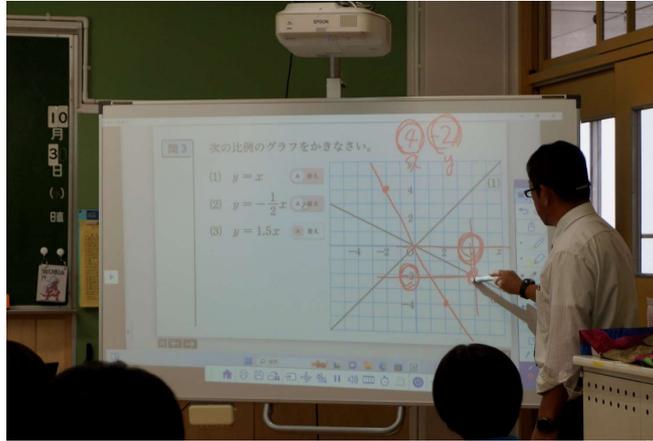
ICT機器活用実践例 紹介

松田中学校

58

① 電子黒板の活用 ～資料提示 解説～

1年生 数学 比例のグラフ



電子ペンで書き込みながらグラフの解説

59

② デジタルドリルの活用 ～自主学習～

1年生 数学 比例のグラフ



空いた時間にワークやデジタルドリルで自主学習

60

③ タブレット動画撮影 ～共有 改善～

2年生 体育 器械体操

演技の動画を撮影し
Cラーニングで共有



グループ内で演技を見て
評価とアドバイス交換

61

④ タブレット動画撮影 ～共有 改善～

3年生 理科 オリジナルジェットコースター制作

ボールがオリジナル
コースを走っていく様子
を動画で撮影



動画を見直し、うまくい
なかつたところを調整

完成したらCラーニングで
共有

62

⑤ キーノートの活用 ～プレゼン作成 発表～

1年生 英語 行ってみたい国の紹介



⑥ ナンバーズの活用 ～資料作成 共有～

3年生 技術 発電についてのナンバーズ(表計算ソフト)



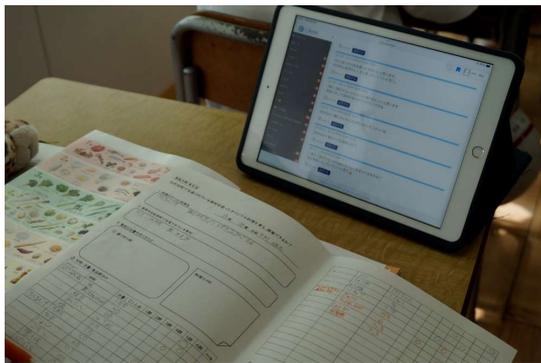
64

⑦ アイムービーの活用 ～動画作成～

2年生 理科 天気予報動画



⑧ C-Learningの「協働板」を活用 ～課題提出と意見収集～



1年生 家庭科
オリジナルレシピの考案

共有したレシピに対して、
良いところやアドバイスな
どのコメントをもらい、レシ
ピを改良する

⑨ C-Learningの「アンケート」を活用 ～実態調査～

設問 3

社会に足りないものは？

WordCloudで頻出語分析(Beta版)

回答

番号	
回答1	欧米並みの福祉
回答2	ジェンダーレスへの理解
回答3	環境への配慮
回答4	愛 愛があれば優しさが増えるのに 人を嫌わなければ楽しく生きれるのに
回答5	環境をよくしようとする本気度
回答6	値下げ
回答7	人的配慮
回答8	やさしさ
回答9	冷静さ
回答10	若い政治家。 財力、行動力
回答11	・言葉の現実性。・政治家としての責任。
回答12	世界平和 SDGs
回答13	明かりが少なくて夜が危ない

2年生 総合
キャリア宣言に向けて

自分の大切にしていること
や
今後どうなりたいかを見つ
けるために
自分の価値観を知る

67

⑩ C-Learningの「協働板」を活用 ～全体共有～

【11/13】グループ協働・短所をもつことは自分にとってプラスか？マイナスか？

by 徳木 蓮人 on 2024/11/13 12:00

以下について班員と協力し合い、話し合いをしましょう。

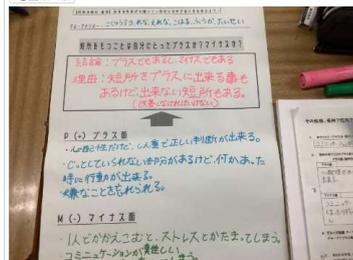
- 短所をもつことのプラス面とマイナス面は何か？
《班員の意見を共有し、ワークシートにまとめましょう。》
- では、短所をもつことは自分にとってプラスか？マイナスか？
《班員で意見を出し合い、一つの答えを導きましょう。》

↓ワークシートを撮影し、コメント。

5コメント コメントする 既読 23/7

by 蓮 on 2024/11/13 12:12

画像回転



5班

1年生 道徳

班でまとめたシートを
写真でアップし、

全体で発表

68

⑪ C-Learningの「協働板」を活用 ～授業の流れ～

第1回授業 電気トラブルには何かある？

by 一之瀬 文彦 on 2024/11/15 09:20

「避けなければならない家庭内の電気トラブルは何か見つけることができるか」

【題材目標の共有、知識及び技能の習得】

→ ●電気トラブルの種類を、具体的な事例と一緒に整理できる

<流れ>

- ① 題材目標を共有し、題材の見直しをもつ。
- ② 「家庭内で起こるかもしれない電気トラブル」について、グループで簡単にイメージを共有する。
- ③ 家庭内で実際に起こり得る電気トラブルの具体的な事例について調べる。→教科書P152～
- ④ キーノートに調べた内容を項目立てで、記述する。
- ⑤ 原因は何か、その結果どうなるか、具体的な場面
- ⑥ キーノートをPDFに変換してレポート「電気トラブル① 電気トラブルの種類」に提出する。

1コメント コメントする 編集 削除 既読 58:1

by 一之瀬 文彦 on 2024/11/15 08:30

電気トラブル調べキーノート.key(514.4KB)

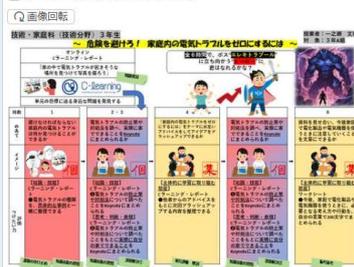
作成キーノートデータ

ダウンロードして、編集してください。

0コメント 返信する 編集 削除 既読 58:1

TDS

by 一之瀬 文彦 on 2024/11/15 07:33



0コメント コメントする 編集 削除 既読 58:1

3年生 技術
授業のめあてや
本時の流れを
残しておける
欠席した生徒も見ることが
できる

69

⑫ C-Learningの「協働板」を活用 ～技能の参考動画資料～

透明水彩のさまざまな表現技法

by 福川 卓志 on 2024/05/14 09:30



▲透明水彩のむづかしい表現の幅がよく分かる動画です。



▲透明水彩の美しさをうまくつかった花の絵がたくさん。



2年生 美術

必要な知識や技能について
の情報生徒が自ら獲得
したいときに見ることが
できる

70

⑬ C-Learningの「協働板」を活用 ～振り返りシートの参考例提示～

2年生 体育 バドミントン 生徒のプリントと同じものを提示

これを観て！ (参考例)

by 大場 真太 on 2025/01/24 04:57

🖼️ 画像回転

Mission GO GOカード

2年 星 真成

ゲーム目標！
試合した数がゲームポイントになり、それをゲームで使う！さあ、誰が1つだけできるかな？

ルール
1. Aポイントを取ったゲームポイントが1ポイント増える。2. Bポイントを取ったゲームポイントが2ポイント増える。3. Aポイントを取ったゲームポイントが3ポイント増える。4. Bポイントを取ったゲームポイントが4ポイント増える。5. Aポイントを取ったゲームポイントが5ポイント増える。6. Bポイントを取ったゲームポイントが6ポイント増える。7. Aポイントを取ったゲームポイントが7ポイント増える。8. Bポイントを取ったゲームポイントが8ポイント増える。9. Aポイントを取ったゲームポイントが9ポイント増える。10. Bポイントを取ったゲームポイントが10ポイント増える。11. Aポイントを取ったゲームポイントが11ポイント増える。12. Bポイントを取ったゲームポイントが12ポイント増える。13. Aポイントを取ったゲームポイントが13ポイント増える。14. Bポイントを取ったゲームポイントが14ポイント増える。15. Aポイントを取ったゲームポイントが15ポイント増える。16. Bポイントを取ったゲームポイントが16ポイント増える。

ゲームポイント
1. 1ポイント増える
2. 2ポイント増える
3. 3ポイント増える
4. 4ポイント増える
5. 5ポイント増える
6. 6ポイント増える
7. 7ポイント増える
8. 8ポイント増える
9. 9ポイント増える
10. 10ポイント増える
11. 11ポイント増える
12. 12ポイント増える
13. 13ポイント増える
14. 14ポイント増える
15. 15ポイント増える
16. 16ポイント増える

これが最終Mission!

Mission GO GO チェックカード (見本)

ゲーム目標！
試合した数がゲームポイントになり、それをゲームで使う！さあ、誰が1つだけできるかな？

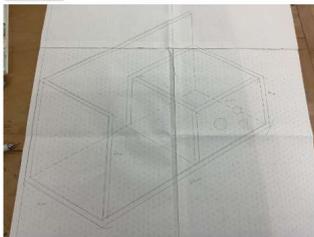
ルール
1. Aポイントを取ったゲームポイントが1ポイント増える。2. Bポイントを取ったゲームポイントが2ポイント増える。3. Aポイントを取ったゲームポイントが3ポイント増える。4. Bポイントを取ったゲームポイントが4ポイント増える。5. Aポイントを取ったゲームポイントが5ポイント増える。6. Bポイントを取ったゲームポイントが6ポイント増える。7. Aポイントを取ったゲームポイントが7ポイント増える。8. Bポイントを取ったゲームポイントが8ポイント増える。9. Aポイントを取ったゲームポイントが9ポイント増える。10. Bポイントを取ったゲームポイントが10ポイント増える。11. Aポイントを取ったゲームポイントが11ポイント増える。12. Bポイントを取ったゲームポイントが12ポイント増える。13. Aポイントを取ったゲームポイントが13ポイント増える。14. Bポイントを取ったゲームポイントが14ポイント増える。15. Aポイントを取ったゲームポイントが15ポイント増える。16. Bポイントを取ったゲームポイントが16ポイント増える。

ゲームポイント
1. 1ポイント増える
2. 2ポイント増える
3. 3ポイント増える
4. 4ポイント増える
5. 5ポイント増える
6. 6ポイント増える
7. 7ポイント増える
8. 8ポイント増える
9. 9ポイント増える
10. 10ポイント増える
11. 11ポイント増える
12. 12ポイント増える
13. 13ポイント増える
14. 14ポイント増える
15. 15ポイント増える
16. 16ポイント増える

ゲームポイント
1. 1ポイント増える
2. 2ポイント増える
3. 3ポイント増える
4. 4ポイント増える
5. 5ポイント増える
6. 6ポイント増える
7. 7ポイント増える
8. 8ポイント増える
9. 9ポイント増える
10. 10ポイント増える
11. 11ポイント増える
12. 12ポイント増える
13. 13ポイント増える
14. 14ポイント増える
15. 15ポイント増える
16. 16ポイント増える

⑭ C-Learningの「レポート」を活用 ～授業の評価 やりとり～

2024/11/12 10:26 (文字数: 0 / word数: 0)



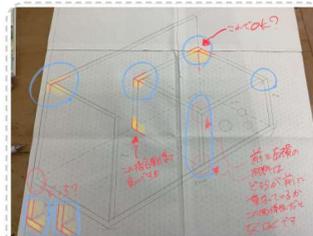
評価ファイル

評価

先生コメント

評価ファイルの画像を確認してください

1年生 技術
授業評価(ABCD)づけや
それに対するアドバイスな
どコメントする



IMG_2638.png

72

⑮ C-Learningの「協働板」を活用 ～全体共有～

2学年総合・道徳・学活 (2024年度) 91名 [124534]

合唱選曲 + スレッドを立てる

光に向って

by 木下みゆき on 2024/05/27 12:22

14トラック14.mp3(5.4MB)

0:00 / 4:40

0コメント コメントする 既読 0:8

by 木下みゆき on 2024/05/27 12:17

07トラック07 1.mp3(7.0MB)

0:00 / 6:08

0コメント コメントする 既読 0:8

OMNIBUS STAR 光の旅

by 木下みゆき on 2024/05/27 09:31



2年生 学活

文化活動発表会の
合唱曲決め

73

⑯ C-Learningの「協働板」を活用 ～クラスでの連絡事項～

夏休みの課題一覧

by 堀川 卓志 on 2024/07/08 07:46

画像回転

令和6年度 夏休みに取り組むべき課題について

項目	夏休みに取り組むべき課題	実施の仕方	確認の仕方
1	1. 夏休みの課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する
2	2. 夏休みの課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する
3	3. 夏休みの課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する
4	4. 夏休みの課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する
5	5. 夏休みの課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する
6	6. 夏休みの課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する
7	7. 夏休みの課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する
8	8. 夏休みの課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する
9	9. 夏休みの課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する
10	10. 夏休みの課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する
11	11. 夏休みの課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する
12	12. 夏休みの課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する
13	13. 夏休みの課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する
14	14. 夏休みの課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する
15	15. 夏休みの課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する
16	16. 夏休みの課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する
17	17. 夏休みの課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する
18	18. 夏休みの課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する
19	19. 夏休みの課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する
20	20. 夏休みの課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する	課題一覧表を配付せず、データで確認する

夏休みの課題一覧表を配付せず、データで確認する

74

⑰ C-Learningの「協働板」を活用 ～生徒会活動～

1月議案書

by on 2025/01/15 14:34
1月議案書.pages(815.2KB)

4コメント コメントする 削除 既読 11:12

by on 2025/01/15 14:39
12月のふりかえりで文芸展示についての活動のことは書かないのでしょうか。そのほかは大丈夫です。

3コメント 返信する 削除 既読 11:12

by on 2025/01/15 14:47
1月議案書.pages(817.2KB)

返信する 削除 既読 10:12

by on 2025/01/15 14:48
OKです

返信する 削除 既読 10:11

by on 2025/01/15 14:49

画像回転

字種報告	<input type="checkbox"/> 出席 <input type="checkbox"/> 出席できなかったクラスがいた	ごまかに確認する
出席状況	<input type="checkbox"/> 出席 <input type="checkbox"/> 出席できなかった	
文芸展示準備	<input type="checkbox"/> 役割が振り分けられていてスムーズ <input type="checkbox"/> まだ <input type="checkbox"/> クラスで復習する前にスムーズに出席した	

2. 1月の活動

(1) 基幹社員 (目指す学校や委員会の姿)
インフルエンザに負けないようにたくさん食べて免疫力をつけよう!

各務原市立松田中学校生徒会

1月 専門委員会議案書

総務委員会

後援の活動目標
獲さず負けて、ウイルスに負けない体をつくる
【 取られた感染症をしっかり食べたい！ 】

1. 12月の振り返り

活動目標 (目指す学校や委員会の姿)	活動内容 (実施したもの)
免疫力について文芸展示をして全 校生徒に体調管理を徹底させる	

75

生徒会本部と各委員会の
活動内容などをCラーニ
ングでやりとり
ペイジーズでの資料作成